

令和6年第1回中津川市議会「定例会」
一般質問通告表

令和6年3月6日(水)・7日(木)

質問日	順序	質問事項	質問者	答弁を求める者	発言所要時間 (質問方法)
3 月 6 日	1	1. 小中学校統廃合について 2. 子どもの居場所について 3. 美乃坂本駅のバリアフリー化について 4. 給食費無償化について	田中愛子	市長 総務部長 教育長 教育委員会事務局長 市民福祉部長 定住推進部長 商工観光部長 消防長 リニア駅周辺整備担当部長	40 (一問)
	2	1. 中津川市の農業施策について	林友義	市長 農林部長	20 (一問)
	3	1. 今後の市政運営について 2. 市営墓地の現状と今後について 3. 新斎場について	田口文数	市長 市民福祉部長 環境水道部長	35 (一問)
	4	1. 子育て支援策について 2. 中津川市の斎場建設について	楯松直子	市長 教育長 教育委員会事務局長 市民福祉部長 環境水道部長	25 (一問)
	5	1. 行財政改革について 2. 運動施設の利用状況について 3. 自然災害への備えについて	牛田敬一	市長 総務部長 文化スポーツ部長 リニア都市政策部長 リニア駅周辺整備担当部長 建設部長 環境水道部長	25 (一問)
	6	1. 坂下診療所の民営化について 2. 中津川市民病院について 3. リニア車両基地と北側の要対策土処理場について	木下律子	市長 病院事業部長 リニア都市政策部長	40 (一問)

3 月 7 日	7	1. 子どもの給食費無料化の実現に向けて	勝 彰	市長 教育長 教育委員会事務局長	15 (一問)
	8	1. 離婚前後の親支援について 2. 起業支援事業について 3. 救急対応について	糸魚川伸一	市長 市民福祉部長 総務部長 商工観光部長 消防長	25 (一問)
	9	1. 地球温暖化対策のこれまでの取り組みと今後について	松崎誠	市長 総務部長 環境水道部長 定住推進部長 農林部長 商工観光部長 文化スポーツ部長 教育長 教育委員会事務局長	25 (一問)
	10	1. 市長の所信表明より 2. 災害時のトイレと汚物処理について 3. 災害時に役立つ案内や避難所看板等の在り方について	黒田ところ	市長 政策推進部長 総務部長 商工観光部長 リニア都市政策部長 リニア駅周辺整備担当部長 環境水道部長 教育長 教育委員会事務局長	35 (一問)
	11	1. 過疎地対策について	吉村俊廣	市長	25 (一問)
	12	1. 自然災害に備えて	鷹見信義	市長 総務部長 環境水道部長 市民福祉部長 病院事業部長	10 (一問)
	13	1. 中津東地区第二地藏堂橋新設改良及び下水本管の建設計画について 2. 新中津川斎場建設について	鷹見憲三	市長 理事 建設部長 環境水道部長	20 (一問)

1. 小中学校統廃合について

先日、中津川市教育委員会より「中津川市学校施設等適正配置計画(案)」(以後、計画案)が発表され、パブリックコメントの募集が行われました。平成27年1月に文部科学省より発表された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」では「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられます」とする一方で「小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っています。このため、学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方向的に進める性格のものでないことは言うまでもありません。各市町村においては、上記のような学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます」としています。そこで質問いたします。

- ① 「中津川市学校施設等適正配置計画(案)」はどういった組織で審議されたものですか。
- ② 計画案には子どもの生活、保護者、地域の視点が抜けているように思いますが所見を伺います。
- ③ 保護者や地域の方への説明はいつ、どのように行われましたか。
- ④ 学校は地域のコミュニティの核としての性格を持っています。地域から学校がなくなったことで地域の伝統文化の継承を学校で取り組むことが困難になった地域もあると伺っています。地域の文化継承についてどのような対策を考えていますか。
- ⑤ 地域から学校がなくなるという事は、職員や調理師、学童保育所など過疎地域にとって貴重な労働環境を奪うことにもなります。若者世代を呼び込むためには安定した労働環境が必要です。地域雇用の損失についてどういった対応を検討していますか。

- ⑥ 最近では、災害時に安全性を確認し在宅避難を検討することもあります。令和6年能登半島地震のように、地域一帯が火災等で家を失うこともあります。学校が廃校となった場合の避難場所や地域のコミュニティについてどのように考えていますか。
- ⑦ 地域に学校がなくなった場合に日々の通学、学童保育の利用、警報時の引き渡しなど、保護者の負担も大きくなりますが、子育て世代の負担が増えることについてどのように考えますか。
- ⑧ 若い世代が転居を考える際に、学校の位置はとても重要です。定住推進の観点から見た統廃合について所見を伺います。
- ⑨ 小中一貫校では6年生がリーダーシップをとる機会の損失や、中学校のテスト期間に児童が気を使って委縮してしまうと伺っています。授業時間も異なります。茨城県つくば市では教職員の負担も増え、今後、小中一貫校は作らないと教育長も交代して方針を転換しました。その他に小中一貫校の課題があれば教えて下さい。
- ⑩ ある学童保育所で高学年の子どもが、低学年の子に見られたくないと使用済みの生理用品を共用しているトイレでは捨てないといったことがあったそうです。小学校1年生から中学校3年生まで、子ども達の年齢の差、成長の差は大きく大人とは異なります。子ども達からの意見を聞く機会は用意されましたか。
- ⑪ 令和5年度、東小学校で行われた研究発表会で、全国的に個別支援が必要な児童が増えていると伺いました。通常学級に通う児童の中にも8.8%ほどの児童が支援の必要性があるとの事でした。通級指導も6年間で2倍に増え、3月議会の議案では支援学級の増設が伝えられました。今後、更に支援級や個別指導などは増えていく傾向にあるのでしょうか。
- ⑫ 全国で統廃合が進められる中、学校を存続させようと頑張っている自治体もあります。取り組みの一つとして各務ヶ原市や美濃加茂市、御嵩町等全国でも実施されている「小規模特認校」というものがあります。親子の希望があれば規模の大きい学校から小規模校へ移って通学できるというもので、少人数の特色を生かした教育が行われます。少人数での教育を希望するご家庭もあり、この制度の活用で複式学級から単式学級になる学校もあるそうです。中津川市でも取り組んでみてはいかがでしょうか、所見を伺います。

- ⑬ 岐阜県では山県市の取り組みが新聞やテレビなどでも紹介されています。
山県市は、2003年に美山町、高富町、伊自良村が合併して出来ました。3町村のうち、合併前から、いち早く学校統廃合を進めてきた美山町が、他2町村と比べ人口減少率が高くなっています。学校の存続は地域の存続にも直結しますが、中津川市は10年後20年後をどのように想定しているのか教えて下さい。
- ⑭ 山県市ではスクールバスを登下校以外にも活用し、小規模校を維持しつつ、学習内容に応じて合同授業を実施しています。県内で行われているこうした取り組みは検討されたのでしょうか。
- ⑮ 山県市では保護者にアンケートを行い、現状維持か統廃合の2択ではなく、保護者の希望を模索しながら少子化対策を行っています。中津川市でも統廃合の議論の前に、保護者がどのような子育て環境、教育環境を望んでいるのかを調査する事が少子化対策にも繋がると思いますが、検討してはどうでしょうか、所見を伺います。
- ⑯ 文部科学省の手引きには「小規模校を存続させる場合の教育の充実」についても提案されています。計画案にこうした提案を載せなかった理由を教えてください。
- ⑰ 文部科学省の手引きには「小規模校のメリット最大化策」として「教育の機会均等を確保する観点からまず検討しなければならないのは、小規模であることのメリットを最大限に生かし、児童生徒への教育を充実させる方策です」と、小規模校のメリットを提示しています。中津川市の計画案に小規模校のメリットを紹介する項目を作らなかったのはなぜですか。
- ⑱ 文部科学省の手引きで紹介されている小規模校のメリットを知らない方もいるかと思しますので紹介して下さい。
- ⑲ 文部科学省の手引きで紹介される小規模校のメリットを最大限に生かす取り組みで、既に中津川市で行っているものと、行うことが可能なものを教えてください。
- ⑳ 異年齢の子どもが過ごす複式学級に教職員を増やして欲しいとの意見を聞きました。中津川市の現在の対応を教えてください。

- ②文部科学省が手引きと共に提示している「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査について」の中では、「学校統合に際して生じる課題」について具体的に書かれています。こうした情報は、地域や保護者の方が統廃合を検討する上で、非常に大切な情報だと思いますが、計画案に載せなかった理由を教えてください。
- ②市民にパブリックコメントを募集する際、メリットとデメリットの両方を提示したうえで意見を募集するべきと思いますが、所見を伺います。
- ③「ユネスコ文化統計年鑑 1999」によると、日本の学校規模は大きく、一学級あたりの人数も多いです。中津川市で世界水準の教育環境を作っていくためにも、小規模校、少人数学級のメリットを再度見直す必要があるのではと思いますが所見を伺います。

2. 子どもの居場所について

近年、温暖化により猛暑日が増え、子どもが外で遊ぶことも難しくなっています。また、少子化で近所に友達がおらず、放課後を子どもらしく過ごすために学年が上がっても放課後児童クラブを利用したいと考える保護者も多くみえます。そこで質問いたします。

- ① 遊び場や屋外の遊具が減ってしまったと聞いていますが、現在の子育て世代が子どもだった頃の30年前と比較して遊び場や遊具の数に変化はありますか。
- ② 子どもは大人のように車で移動することが出来ないので、地域ごと、子どもが歩いて行ける距離に遊び場が必要だと考えます。新設された福岡小学校の保護者からも「児童数が増えたので校内の遊具も増やして欲しい」と要望を受けました。子ども達が地域で遊べるように子どもの遊び場、遊具を増やすべきだと思いますが所見を伺います。
- ③ 児童館について伺います。現在、市内にいくつありますか。

- ④ 児童館の開館時間を教えてください。
- ⑤ 令和4年度の児童館の利用者数を曜日ごとに教えてください。
- ⑥ 小さな子ども連れの保護者より子どもの遊び場として「ひと・まちテラスを利用している」「土日も空いていて助かる」と喜びの声を聞いています。ひと・まちテラスの子育て支援センターの利用時間と利用条件を教えてください。
- ⑦ ひと・まちテラスの子育て支援センターの令和4年度の利用者数を曜日ごとに教えてください。
- ⑧ 令和5年度、発達センターつくしんぼで行われた保護者アンケートで、指導や相談だけでなく、土曜日の開所を望む保護者が多くいることが分かりました。市内の子どもの居場所の数が保護者のニーズを満たしていないと思われませんが所見を伺います。
- ⑨ 児童館開設当初は学童保育利用者も少なく、未就園児や児童の放課後の居場所としての需要が高かったと思いますが、学童保育利用者が増えている現在、放課後以上に土日の居場所としての需要が高まっていると思います。ひと・まちテラスを歓迎する一方で「子どもが大きくなると利用できないので困る」「猛暑でも遊べる場所がないので児童館を日曜祝日も開けて欲しい」との要望を多く受けます。岐阜市や多治見市では日曜日も利用できるそうです。児童館の日曜、祝日開館は検討していますか。
- ⑩ 放課後児童クラブでは夏休み等、学校の体育館を利用しています。先生方から「夏場はエアコンもなく扉を開放していても蒸し風呂状態」夏休み明けに体育館での参観日に来校した保護者からも、子どもの熱中症を心配する声を聞いています。中津川市の学校の体育館のエアコン設置状況を教えてください。
- ⑪ 教室にはエアコン設置が完了していると伺っています。特別教室の設置状況を教えてください。

- ⑫ 中津川市の特別教室のエアコン設置状況は、岐阜県内で下から2番目だと伺いました。エアコンの設置が他市より遅れている原因はなんですか。
- ⑬ 自治体が設置する場合、国からの財政支援には、文部科学省の「学校施設環境改善交付金」や、総務省の「緊急防災・減災事業債」があります。文部科学省の「学校施設環境改善交付金」は、通常 1/3 のところ、遅れている体育館の空調は令和5年度から令和 7 年度の3年間に限り引き上げ、学校体育館の空調設置経費の 1/2 を補助する国庫補助事業です。文部科学省は「交付に際し断熱要件がありますが、断熱率などの基準は特に設けていません」としています。学校の体育館は授業だけでなく、学童保育での利用、災害時の避難場所としても利用されます。中津川市もこうした制度を利用して、体育館のエアコン設置を早急に進めるべきだと思いますが所見を伺います。

3. 美乃坂本駅のバリアフリー化について

現在、リニア都市政策部駅周辺企画課より「美乃坂本駅周辺バリアフリー基本構想(案)」(以後、構想案)が発表され、パブリックコメントの募集が行われています。そこで質問いたします。

- ① 構想案ではエレベーターの設置等、美乃坂本駅の改修が中長期(中期 10 年後、後期 10 年後以降)の計画となっています。美乃坂本駅の改修が進まないのはリニア工事のためですか。
- ② リニア工事とは切り離し、美乃坂本駅の改修工事を行うことは可能ですか。所見を伺います。
- ③ 美乃坂本駅の乗車数がコロナ禍以降下がったままです。坂本の住民の中には、美乃坂本駅にはエレベーターがないので、わざわざ恵那駅や中津川駅を利用する方も見えます。駅のバリアフリー化は中長期ではなく喫緊の課題だと思いますが所見を伺います。
- ④ 応急対応として、足の不自由な方やベビーカー利用等で、エレベーター設置以外にホームへ渡る手段は検討されていますか。
- ⑤ エレベーターの設置を含む美乃坂本駅のバリアフリー化について、中津川市から JR へは要望をしていますか。

4. 給食費無償化について

新聞赤旗 2023年8月18日号によりますと、小中学校とも給食費が今年度無償、あるいは今年度実施予定の自治体は491、小学校のみは14、中学校のみは17です。小中とも無償の自治体は、全都道府県に広がっており、東京都23区では18区が、県庁所在地では青森市、大阪市、奈良市、高松市、那覇市が小中とも無償です。そこで質問いたします。

- ① 恵那市では長期化する物価高騰に対する保護者への一層の負担軽減や経済支援策として、こども園や幼稚園（私立含む）等に通園する3歳以上の児童の給食費を令和6年4月から全額支援します。中津川市で同様の対応を行う予定はありますか。
- ② 小栗市長は少子化対策として給食費の無償化をあげられています。3月議会初日に行なわれた所信表明では国の動向を見ながらと発言していたと思いますが、国の遅すぎる対応が今日の少子化問題を一層深刻化させたと思いますが小栗市長の考えを聞かせて下さい。
- ③ 中津川市の少子化は大変深刻な状況です。国を待たずに実施すべきと思いますが市長の考えを聞かせて下さい。
- ④ 中津川市での実施が難しいという事であれば、国や県に要望を出すべきかと思いますが所見を伺います。
- ⑤ 4年間という任期の中で、給食費の無償化はいつ頃実現されるのでしょうか。市長の今後の見通しを教えてください。
- ⑥ 給食費の無償化以外に検討している少子化対策、政策があれば、出来る限り具体的に教えてください。

と（組合立学校）も考えられます 31。

資料3

（2）小規模校のメリット最大化策

○教育の機会均等を確保する観点からまず検討しなければならないのは、小規模であることのメリットを最大限に生かし、児童生徒への教育を充実させる方策です。

【少人数を生かした指導の充実】

○一般に小規模校には下記のようなメリットが存在すると言われています。

① 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい

② 意見や感想を発表できる機会が多くなる

③ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる

④ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる

⑤ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える

⑥ 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である

⑦ 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる

⑧ 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい

⑨ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

○こうしたメリットを最大限に生かし、例えば下記のような取組を行うことも考えられます。

① ICT（例：電子黒板、実物投影機、児童生徒用PC、デジタル教材等）を効果的に活用し、一定レベルの基礎学力を全ての児童生徒に保障する

② 個別指導や補習の継続的な実施、学習内容の定着のための十分な時間の確保、修業年限全体を通じた繰り返し指導の徹底などを総合的に実施する

31 学校教育法

第38条 市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない。

第39条 市町村は、適当と認めるときは、前条の規定による事務の全部又は一部を処理するため、市町村の組合を設けることができる。

第40条 市町村は、前二条の規定によることを不可能又は不適當と認めるときは、小学校の設置に代え、学齢児童の全部又は一部の教育事務を、他の市町村又は前条の市町村の組合に委託することができる。

- ③ 少人数であることを生かすことでより効果を高めることが期待できる教育活動
（例：外国語の発音や発表の指導、プレゼンテーション指導、音楽・美術・図画
工作・体育等の実技指導）において、きめ細かな指導や繰り返し指導を徹底する
- ④ 技能の向上の観点から、ICTを活用して運動のフォームや実習の作業等を動画
撮影し、効果的な振り返りに活用する
- ⑤ 総合的な学習の時間において個に応じた学習課題を設定し、複数年にわたり徹底
的に追究させる
- ⑥ 少人数であることを生かして、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等におい
て、踏み込んだ意見交換をさせる
- ⑦ 児童・生徒会活動や各種の班活動等を通じて、意図的に全ての児童生徒に全ての
役職を経験させる
- ⑧ 隣接学年のみならず、学校全体での異年齢活動や協働学習を年間を通じて計画的
に実施する
- ⑨ 教育活動全体を通じて、校外学習も含めた様々な体験の機会を積極的に取り入れ
る

【特色あるカリキュラム編成等】

- 教育課程特例校制度なども必要に応じて活用しつつ、校区の豊かな自然・文化・伝統
・産業資源等を最大限に生かし、地域のニーズを踏まえた体験的・問題解決的な活動
を積極的に取り入れた特別なカリキュラムを編成することも考えられます。その際、
地域の高等学校との連携強化を図り、小・中・高を通じた特色化を図ることは地域の
魅力づくりにとっても大きな意義を持つものと考えられます。
- また、都道府県教育委員会、市町村教育委員会、地域の大学等とが連携し、これまで
の関係団体等の研究の蓄積も踏まえて、複式学級の特性を生かした独自のカリキュラ
ム・指導方法を開発し、各種研修等を通じて展開を図っていくことも考えられます。
- さらに、特に郡部の小規模校においては、児童生徒数が少ないことや地域とのつなが
りが密接であること等を生かし、例えば市町村の補助や地域のNPO、まちづくり団
体、商工業関係団体、伝統文化の保存・継承団体などの協力を得て、教育課程外又は
社会教育の枠組みの中で校外学習、体験活動、短期留学、ホームステイなどを行い、
そこで得られた成果を学校教育活動に環流させるといった取組も考えられます。

（3）小規模校のデメリット緩和策

- 教育の機会均等を確保する観点からは、小規模であることのデメリットを解消したり、
緩和したりする方策を講じることが極めて重要です。

学校統合に際して生じる課題1

資料4

<児童生徒への直接的な効果>

	課題である	課題であるが一定の改善がみられた	課題であるが解消される見込み	課題であったが解消された	課題と認識していない
① スクールバス通学による体力の低下	26%	12%	12%	13%	37%
② スクールバス通学による肥満の増加	15%	13%	12%	15%	45%
③ 通学路の安全確保	14%	26%	13%	25%	22%
④ 通学時間が長くなることによる児童生徒の疲労	22%	17%	9%	21%	31%
⑤ 通学時間が長くなることによる家庭学習時間の減少	12%	16%	14%	22%	37%
⑥ 学力が低下した	3%	17%	12%	25%	43%
⑦ 環境変化による学校生活への戸惑いが見られた	2%	17%	17%	43%	21%
⑧ 不登校が増加した	3%	10%	10%	32%	45%
⑨ いじめが増加した	1%	9%	8%	37%	45%
⑩ 異年齢の交流が減った	3%	13%	10%	32%	42%
⑪ 放課後の活動時間が減った	15%	15%	10%	24%	35%
⑫ 発表や活躍の機会が減った	5%	15%	13%	30%	38%
⑬ その他	0%	0%	0%	4%	95%

N=782(過去3年間の統合実施件数)

学校統合に際して生じる課題2

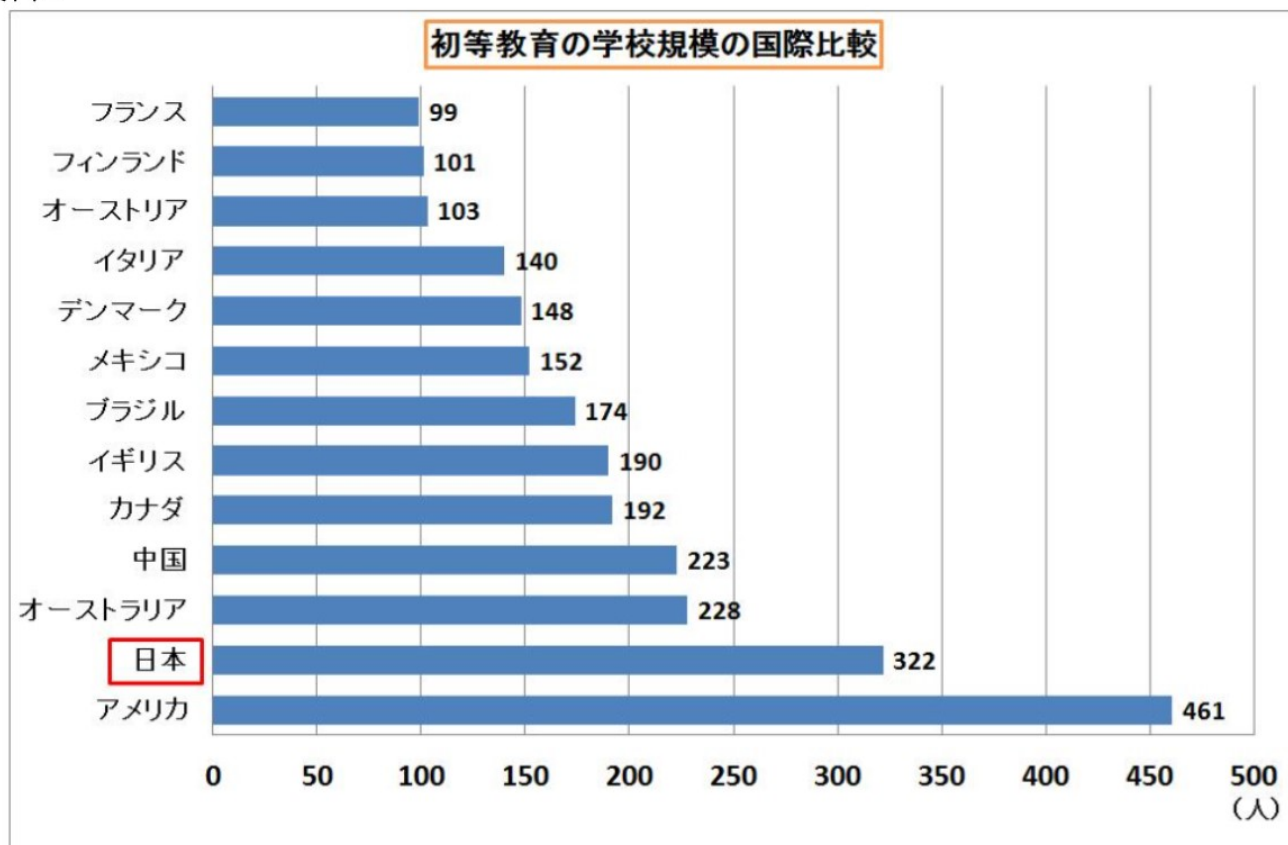
<教育活動／指導体制・指導方法に与えた効果>

	課題である	課題であるが一定の改善がみられた	課題であるが解消される見込み	課題であったが解消された	課題と認識していない
⑭ きめ細かな指導が難しくなった	6%	20%	14%	26%	34%
⑮ 学習規律の確保が困難になった	2%	13%	11%	35%	40%
⑯ 発表の機会が減った	4%	18%	12%	31%	36%
⑰ 活躍の機会が減った	3%	19%	13%	29%	36%
⑱ 教材や用具などが行き渡らなくなった	1%	9%	9%	38%	42%
⑲ 先生と子供の距離が遠くなった	1%	13%	11%	36%	40%
⑳ 地域に密着した教育が難しくなった	9%	21%	14%	26%	30%
㉑ 施設設備が狭隘化した	5%	9%	8%	37%	41%
㉒ 特別な支援を要する児童生徒へのきめ細かな対応	5%	14%	10%	32%	38%
㉓ 放課後活動が困難になった	14%	14%	12%	25%	35%
㉔ その他	1%	0%	0%	3%	96%

<その他>

	課題である	課題であるが一定の改善がみられた	課題であるが解消される見込み	課題であったが解消された	課題と認識していない
㉕ 保護者との共通理解の醸成	3%	20%	16%	32%	29%
㉖ 地域住民との共通理解の醸成	4%	20%	19%	29%	27%
㉗ PTA活動が停滞した	1%	12%	12%	36%	39%
㉘ 学校と地域の関係が希薄化した	7%	19%	15%	27%	32%
㉙ 校区変更により地域活力が低下した	12%	14%	16%	25%	34%
㉚ 教職員間の意見の不一致が生じた	0%	9%	8%	41%	42%
㉛ 地域間の意見の不一致が生じた	3%	14%	12%	34%	37%
㉜ その他	1%	0%	0%	3%	95%

N=782(過去3年間の統合実施件数)



※ 「ユネスコ文化統計年鑑1999」より作成

資料6

2021年度（令和3年度）の美乃坂本駅の日当たり利用者数は、2,191人/日となっています。バリアフリー法に基づく基本計画における次期目標*では、重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた2,000人以上/日の鉄道駅は原則100%バリアフリー化することとしていることから、美乃坂本駅を生活関連施設として位置づけるとバリアフリー化が求められることとなります。

美乃坂本駅の利用者数の推移は、2019年度（令和元年度）までは横ばい傾向にあったものの、2020年度（令和2年度）以降、大きく減少しています。

また、2020年度（令和2年度）から2021年度（令和3年度）の非定期利用者の増加に着目すると、定期利用者の増加率（約4%）よりも割合が高く（約14%）なっています。



資料：中津川市資料

図 美乃坂本駅の利用者数の推移

1. 中津川市の農業施策について

中津川市の農業は、標高300mから790mの起伏がある中山間地域に位置し、耕地面積は、3,840ヘクタール（令和5年12月東海農政局）で、岐阜県内では岐阜市の3,880ヘクタールに次いで、第3位の広大な面積を有しています。水稻を中心として夏秋トマト、夏秋ナス、栗、飛騨牛など寒暖差のある気候条件を活かした農業が営まれています。

当市の特徴としては、起伏のある中山間地域で、傾斜地にはほ場の小さい農地が広がっていることから、農地に占める畦畔の割合は県下でも最大で、生産環境は大変厳しい地域です。また、農業用のため池数は大小合わせて約730箇所（令和5年3月ため池データベース）あり県内の約30%を占め、農業従事者が年々高齢化していく中では畦畔管理や水管理が大きな負担となっています。しかも、担い手への農地集積では農地が狭小、不整形で作業効率が悪いいため受け手がないことが課題です。

市では、令和4年3月に持続的農業のための、農村環境づくりを基本理念とした「中津川市農業振興ビジョン」を策定し、課題解決に向けた取り組みが行われているところですが、厳しい現状を踏まえ農業施策について伺います。

(1) 地域計画について

①今後、高齢化や人口減少により農業従事者の減少で耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが心配されています。このような地域の課題を解決するため、農業経営基盤強化促進法が改正され、令和7年3月末までに「人・農地プラン」に代わる「地域計画」を策定することが義務付けられています。令和5年9月の一般質問で実施スケジュールの答弁がありました。現在までの進捗状況を伺います。

②地域農業会議の構成員の選定は、どのように行っているのか伺います。

③地域計画を策定し実行していくには、関係機関との連携が必要となっていくと思いますが、その役割分担を伺います。

④各地区で策定された地域計画は、住民に公表されるのか伺います。

⑤地域において、地域農業会議を開催した中での課題を伺います。

- ⑥地域農業会議を開催した中で、何か良かった点があれば伺います。
- ⑦地域計画では新規就農者、担い手の確保、集落営農組織の強化が課題と考えますが、その支援策を伺います。
- ⑧当市のような中山間地域では、ほ場が狭小で不整形な農地は生産条件が悪い
ため、農地の引き受け手がいない空白地も考えられます。地域計画は農業者
や地域の話し合いにより進めるものですが、担い手が決まらない空白地の対
策を伺います。
- ⑨令和5年4月から相続等により取得した土地所有権を国庫に帰属させる「相
続土地国庫帰属制度」が施行され、法務局で受付が始まっていますが、現在、
地域農業会議を行う中で、農地における「相続土地国庫帰属制度」の相談は
あったのか伺います。
- ⑩相続土地国庫帰属制度では、農地は国有財産となりますが、担い手が農地集
積を進めたい場合、どのような手続きになるのか伺います。
- ⑪農業従事者の高齢化が進む中では、地域計画策定後の計画の見直しが必要と
なりますが、どのように行うのか伺います。
- ⑫地域計画では農地を集約化するうえで課題となるのが、中山間地域における
狭小の農地や老朽化した施設の整備ですが、地域計画の実現に向けた支援事
業について伺います。
- ⑬事業の採択要件を伺います。
- ⑭事業の負担区分を伺います。
- ⑮担い手による農地集積を進めるうえでは、小規模で生産性の低い農地の整備
も必要ですが、課題となるのが受益者負担です。国が進める農地集積を目的
とした受益者負担を伴わない有利な事業は、平地の生産性の高い大規模農地
向けの制度であり、小規模で生産性の低い当市のような中山間地域では無理
がありますが、現在、中山間地域の実情に応じた事業があるのか伺います。

1、今後の市政運営について

小栗新市長が誕生し、市民の方からは期待の声をお聞きします。
また、市民の方からは、市長が変わったからすぐに色んな施策ができる訳もないし、すぐに中津川が変わると思っていない。少しでも前に進み、少しでも変革し良くなれば良いとお聞きます。

小栗市長も市民の皆様の信頼と期待に応えなくてはならないと決意されていると思います。

政策や予算など細かい質問はしませんが、市長の想いを聞かせて頂ければと質問させていただきます。

(人口減少、少子高齢化、出生率)

①令和4年4月1日現在、総人口 75,743 人 (男性 37,058 人、女性 38,685 人) 高齢化率 33.3%で、平成30年の人口 79,093 人より年々減少しております。

世帯数は増加していますが、人口減少の波は止まりません。高齢化率は、加子母の 42.6 で坂本は 27.8 と地域別に格差があります。

これは、全国的な問題で中津川市だけ悪い訳ではありません。

今後の人口動態など、市長の想いをお聞きします。

②出生率は、平成29年は 1.65 で令和2年では 1.38 となっています。

私の自論ですが、女性が社会進出しているから、出生率が低いというのは昔の話で、女性に光を当て、女性活躍推進ではないですが、女性労働力率が上がれば出生率も上がると思います。

中津川市は女性の活躍と発想が必要です。市長の想いをお聞きします。

(子育て支援、教育)

③国は出産一時金を 50 万円に引き上げ、さらに妊娠届出時に 5 万円、出産後に 5 万円の計 10 万円の支援、幼保無償化、児童手当、高校授業料の無償化など手厚い支援が受けられています。

中津川市でも、乳幼児医療費を拡充するなど、子育て支援には力を入れて頂いておりますが、現状、厳しい状況にある方もたくさんおります。

特にシングルマザーで親の世話を受けていない方は大変です。

今後の子育て支援の想いをお聞きします。

④小中学校で不登校児童が 150 人ほどおります。市はスクールソーシャルワーカー

カーや居場所づくりなどの支援を行っております。
児童生徒の実情や特性に応じて、誰一人取り残されない学びを保証していくことが大事であると思います。さらに ICT 教育など、今の時代に教育も変化しております。幼保、こども園に ICT システムの導入を含めて、今後の教育をどのようにお考えか、お聞きします。

(リニア開業)

- ⑤JR 東海は 2027 年の開業予定を 2027 年以降と変更しました。
リニア開業は中津川市の発展と活力にとっても大きなチャンスです。
リニア駅周辺整備などに若者の意見を取り組んでいくことが必要です。
リニアを活用したまちづくりなど、どのようなお考えかお聞きします。

(経済・観光・文化)

- ⑥令和 5 年 12 月のハローワーク中津川の有効求人倍率は 1.66 倍となっております。岐阜県下では低い求人倍率ではありませんが、よく人手不足と聞きます。中津川市は移住定住に力を入れておりますが、働く場所がなければ定住に結びつきません。
今後、さらに企業誘致や若い方の起業など、中津川で働きやすい環境をつくるために、今後のお考えをお聞きします。

- ⑦中津川市には歴史街道の文化である中山道の 3 つの宿場町、苗木城跡に付知峡など自然豊かな観光地があります。
また、地歌舞伎、栗きんとんや五平餅など中津川の魅力はまだまだたくさんあります。中津川市の PR を含め、今後の観光について市長の考えをお聞きします。

(医療・介護)

- ⑧市民の方が安心して子どもを産み育て、健康に生活を営み、安心のある老後を生きられるかは医療が整っていることが重要です。
今後の医療についてのお考えをお聞きします。
- ⑨団塊世代と言われる方が 75 歳以上となる令和 7 年 (2025 年)、団塊ジュニア世代と言われる方が 65 歳以上となる令和 22 年 (2040 年) には、高齢者の増加やそれを支える現役世代の減少が考えられます。
介護の現場では、現在人手不足となっており、介護の状況は厳しくなり、健康維持に努めていくために、市長のお考えをお聞きします。

2、市営墓地の現状と今後について

近年、少子高齢化、核家族化、人口の減少で承継の問題や無縁墓の増加など、お墓を取り巻く環境が変化しています。その対応策として、承継者を必要としない永代供養墓のひとつである「合葬式墓地」などが各自治体などにより整備され始めています。

「お墓はいらない」「お墓の継承者がいない」「宗教による葬儀や供養をしたくない」「お墓にお金をかけたくない」「残された家族に迷惑をかけたくない」など、葬送や埋葬、供養に対する考え方、経済的な理由から樹木葬（樹木墓地（じゅもくぼち））や海に遺灰を撒く「海洋散骨」などが人気だそうです。

また、人口流出・人口減少などに伴いお墓を管理する人が減っていて、墓石を撤去してお墓を返し、遺骨を管理しやすい別の場所に移す「墓じまい」の件数も増加しています。

（墓地の現状）

- ①中津川市の市営墓地はいくつありますか、お伺いします。
- ②墓地の区画数は全部でいくつありますか、また使用区画数はいくつで、空き区画数はいくつありますか、お伺いします。
- ③使用管理者名簿があると思いますが、管理者の承継はできていますでしょうか、お伺いします。
- ④新規、返還、改葬の過去 5 年間はどのようになっていますか、お伺いします。
- ⑤改葬と墓じまいは混同されやすい言葉ですが、本来の意味は異なります。改葬とは、お墓を引っ越して別の場所に移すことです。一方の墓じまいは、お墓を撤去して更地にし、お墓の使用権を管理者に返還することを意味します。墓じまいをされた方は、過去 5 年間どれほどおられますか、お伺いします。
- ⑥中津川市の HP に墓じまいの手順がありますが、遺骨を移転するために閉眼供養や魂抜き等を行い遺骨を取出します。とありますが、若い世代や無宗教の方など嫌がる方もいます。閉眼供養や魂抜きは必ず必要でしょうか、お伺いします。
- ⑦無縁墓は把握されておられますか、お伺いします。

- ⑧市営墓地として、修繕や必要な経費など管理費がかかります。過去 3 年間の予算はどれほどかかりましたか、お伺いします。
- ⑨墓じまいを行うのに、墓石の撤去などに約 10 万円から 20 万円ほどかかるとお聞きします。
無縁墓地に市の負担で行うのは多額な費用がかかります。全国でも墓石の撤去に補助金を出している自治体があります。補助金を出すことにより、管理を相続する方に責任を持って撤去を行って頂ければ、市の負担も少なくなると思います。墓じまいを行う方に補助金を出してはいかがですか、お伺いします。
- ⑩新規区画として、平成 24 年の駒場青木墓地、平成 26 年の苗木^{みなみやわた}南八幡墓地、平成 29 年の坂本辻原墓地の使用状況はどうなっておりますか、お伺いします。
- ⑪管理組合はいくつありますか、お伺いします。
- ⑫管理組合は年間の管理費を徴収していると思いますが、滞納や徴収不能などの対処は、管理組合が行っているのですか、お伺いします。
- ⑬社会状況の急激な変化により、お墓や供養に対する人々の意識が大きく変わりつつあります。中津川市として、無縁墓地や空き墓地の市営墓地を管理していく上で予算が膨れていきます。今後どのように対策をしていくのか、市営墓地のあり方検討委員会などを作ってはいかがですか、お伺いします。

3、新斎場について

市民の方から要望の高い新斎場について質問させていただきます。

- ①令和5年9月号の広報なかつがわに、「新斎場建設候補地の具体的な場所も選定できておりませんが、市民の皆さんからのご意見やご提案をいただきながら、最適な場所を探していきますので、ご理解、ご協力をお願いします。」とありますが、選定地として、市民の方からご意見はありましたでしょうか、お伺いします。
- ②新斎場建設に併せて、公園の整備が計画に入っていたと思います。今の時代に無縁墓地の発生や墓じまい件数の増加といった現状、経済的理由から墓を持たない者のニーズなどを踏まえ、合葬式墓地（樹木葬）として、納骨堂なる施設の整備を行ってはいかがですか、お伺いします。
- ③新斎場建設にスピード感を持って集中的に業務を行うためにも職員の増加をして取り組んではいかがですか、お伺いします。

1. 子育て支援策について

昨年9月議会でも働きながらの子育て支援策の充実について同様の質問をしましたが、あらためて伺います。

(1) 放課後児童クラブの充実について

子育てと仕事を両立させるといことが極めて普通の状況になりつつあるなか、小学校に通う児童の安全な放課後の居場所として、放課後児童クラブの役割はたいへん大きな存在だと思います。最近の子育てには必要不可欠な施設だとも言えます。

働き方改革の進捗や、男性の育児休業取得も拡充してきてはいますが、まだ十分とは言えない点もあります。企業も子育て支援制度を拡充しつつありますが、追隨できていない状況もあります。

- ① 今後の放課後児童クラブの拡充についてはどのような方向であるか教えてください。
- ② 昨年質問をした際には市内において25か所の放課後児童クラブの運営がなされているとのことでしたが、その後の増減はどのようになっているのでしょうか。
- ③ ハード面での施設の確保は十分に行われていますか。
- ④ 支援員の確保はどうでしょうか。
- ⑤ 昨年末に支援員募集の回覧、および市民安全情報ネットワークで支援員の募集をおこなっていただきましたが、何か反響はありましたか。
- ⑥ 今後も支援員募集の取組みを継続していきますか。
- ⑦ 支援員の研修や働きやすい環境整備に取り組んでいただけますか。
- ⑧ 放課後児童クラブの運営方法は公設民営であり、中津川市は保護者が中心となって運営していますが、他県の自治体では法人などが運営を担っているところもあります。中津川市として今後そのような運営を取り入れる検討はありますか。
- ⑨ 昼間家庭に保護者などがいない子どもたちの居場所として放課後児童クラブは設置されていますが、常態的ではなく保護者が子ども（特に小学生以下）を一時的に預ける場所を望む声も多くあります。未就学児は保育園での一時預かりなどの利用ができますが、一時的な預かりをお願いできる場所がありますか。

放課後児童クラブは保育園や幼稚園とは運営方法が違い、中津川市としての支援に限りがあると思います。本来は国が保育園や幼稚園と同等な法的位置づけで強化してこそ国としての子

育て支援と言えるのではないのでしょうか。しかし、今のところは中津川市として出来る限りの支援を行うことを要望します。

(2) こども家庭センターについて

児童福祉法改正に伴い、令和6年4月から全市町村が「こども家庭センター」の設置に努めることが義務づけられました。子どもや子育て世帯を包括的に支援する拠点となる施設で、妊産婦への支援から、いじめ・不登校の相談・支援等まで幅広く切れ目ない支援を行うこととなります。つまり、設置者の各市町村に本格的な子ども・子育て家庭への支援機能を持たせることが目的と考えます。

既に運営のガイドラインも発表されており、その内容なども参考に確認したく質問します。

①「こども家庭センター」の設置は各自治体の努力義務ということですが、近隣自治体で既に設置している自治体はありますか。

②中津川市での設置の予定はありますか。

③中津川市には現在も子育て支援センターがありますが、「こども家庭センター」とはどのような関係になりますか。

④「こども家庭センター」の人員配置などについてはどのようになりますか。常勤や専任の職員などの配置が必要になると考えますが、増員が必要となるのでしょうか。

⑤中津川市では「中津川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子育て包括支援センター（母子包括支援センター）の設置で、既に母子保健事業と子育て事業を一体的に取り組んでいると理解していますが、「こども家庭センター」設置後はどのように変わのでしょうか。

⑥乳幼児への支援だけでなく、いじめや不登校の相談・支援もこのセンターが担当することになっていますが、学校あるいは教育委員会との連携はどのように行われるのでしょうか。

⑦センター化することのメリットやその役割について周知していくことが必要だと思いますが、具体的な周知方法はありますか。

2. 中津川市の斎場建設について

昨年の9月議会において中津川市の斎場の建設についての考え方を伺いました。半年しか経っていませんが、必要な施設の建設は一日でも早く取り掛かることが必要であると考え、小栗新市長が就任したタイミングでもあるので、同様の質問ですがあらためて質問します。

- ① 現在の建設の計画はどのようになっていますか。
- ② 場所の選定を含めて、計画の進捗状況を教えてください。
- ③ いつ頃全体の状況について市民への報告がされますか。
- ④ 新しい施設ができるまで、現在の施設の維持は可能でしょうか。
- ⑤ 現在のように一つの自治体でこのような施設を建設するのではなく、広域に検討することも将来的には必要かと考えます。広域での建設や運用についての検討はありますか。

2024.2.27

牛田 敬一

1. 行財政改革について

行財政改革は、公共サービスの維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現するために行われる改革と記載されています。令和6年より新しい市長となりました。行財政に取り組むことについてお考えをお聞きます。

また、公共サービスの維持・強化には、財政が重要となってきます。これまでの財政状況や行政改革について伺います。

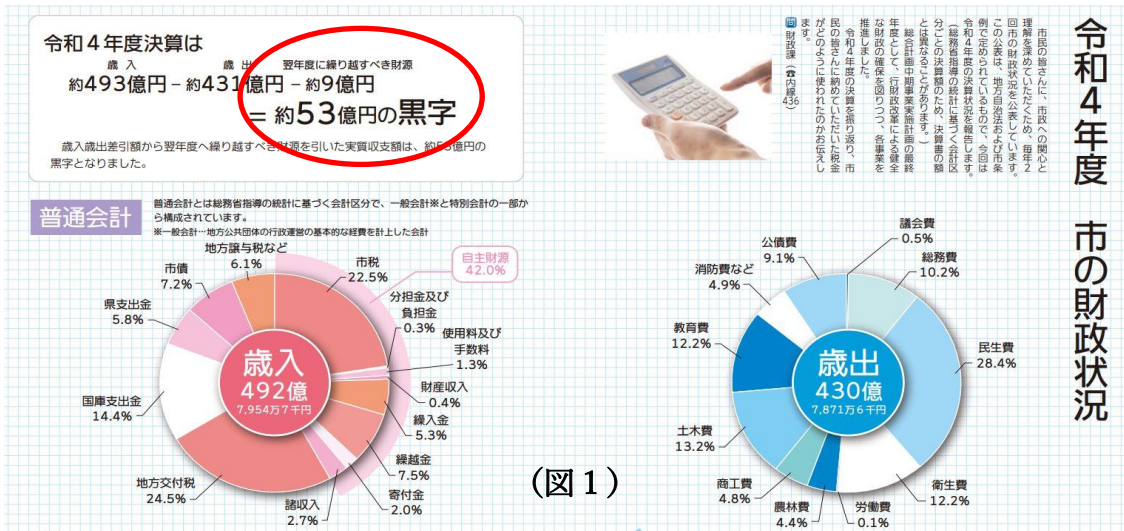
(1) 市長の所見について

- ①就任後、約1ヶ月半が経過し、外から観ていた市役所と実際に直面した所見を伺います。
- ②物事を決めていく過程で配慮する、またはここだけはチェックすると言った考えや行動を伺います。
- ③民間企業やプロスポーツでは、その年のスローガン、メッセージを掲げて士気を高めています。新市長のスローガン等があればお聞きます。

(2) 財政状況について

- ①令和4年度の市の財政状況で「約53億円の黒字」と記載。市民に何を伝えたかったのか伺います。

(図1：広報なかつがわ 2023.12月号)



(図1)

- ②表1の歳入に対する黒字額を平均すると毎年10%あるが、市民はどのように解釈したら良いか伺います。

(表1)

年度	歳入	歳出	黒字額	自主財源	黒字額/歳入
H30	417億円	379億円	38億円	44.8%	9.1%
R1	443億円	395億円	47億円	42.6%	10.6%
R2	528億円	476億円	51億円	35.4%	9.7%
R3	506億円	441億円	64億円	41.5%	12.6%
R4	492億円	430億円	53億円	42.0%	10.8%

- ③行政と企業の黒字は違う性質だと考えるが、誤った認識に捉えられないか見解を伺います。
- ④誤った解釈で言えば、都市計画税（約6億円/年）を黒字額から補填したら、不平等がなくなるとも言えます。見解を伺います。「都市計画税対象区域：中津川・苗木・坂本・落合」
- ⑤都市計画税は、目的税であり都市計画事業（道路・公園・墓地・下水道等の整備）または土地区画整理法に基づいて行われる土地区画整理事業に充てることとなっています。（表2）
公園・市街地・墓地など数年使われていない状況ですが、整備計画があるのか伺います。

(表2) (千円)

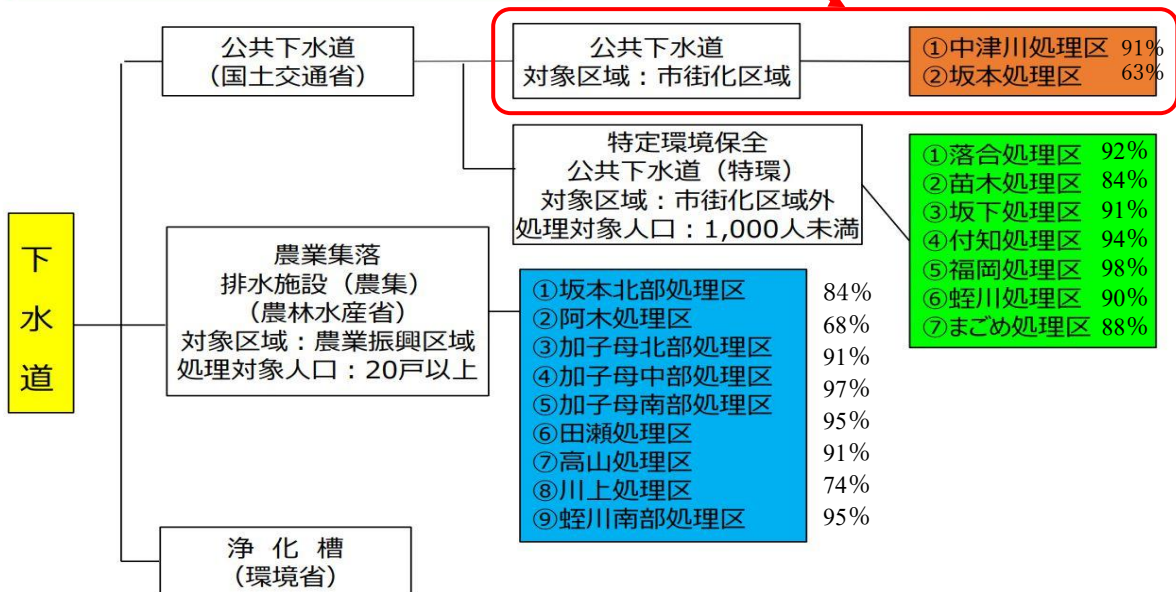
年度	下水道	街路	公園	市街地	その他	小計	土地区画	地方債償還	都市計画税
R2	144,045	0	0	0	0	144,045	52,380	372,922	569,347
R3	16,140	0	0	0	0	16,140	120,212	420,188	556,540
R4	39,915	0	0	0	0	3,9915	179,040	351,238	570,193

- ⑥年々、土地区画整理事業が増加しているのは、坂本地区のリニア中央新幹線に付随する事業と聞いていますが、今後の見通しを伺います。
- ⑦都市計画税の多くがリニア中央新幹線に関連する費用であれば、中津川市全体の事業と位置づけされるものであり、都市計画税で賄うものなのか。そうであれば都市計画区域を見直す時期に来ていると思いますが、見解を伺います。

中津川市の納税者数（令和4年実績）	都市計画税
約36,000人	都市計画税納税義務者数：20,042人＋企業943社：5億7,000万円
区域外の納税者数	：約15,000人
	：4億700万円

- ⑧都市計画区域で下水道が整備されていない約1,900世帯の今後の見通しを伺います。
- ⑨下水道には公共下水道・農業集落排水施設・浄化槽・特定環境保全公共下水道が含まれますが、都市計画税に関係する下水道は、**中津川処理区・坂本処理区だけに限定しているのか**伺います。
(図2：数値：水洗化率)

③中津川市下水道事業の概要



(図2)

- ⑩100以上ある市営墓地に対して市民からの要望を把握されているのか伺います。
- ⑪市営墓地は、都市計画区域以外にもあり、組合で墓地の改修等に対応しているところと組合がない墓地の改修はどのような仕組みになっているのか伺います。
- ⑫都市計画税の見直し又は廃止を検討することについて改めて見解を伺います。

2. 運動施設の利用状況について

健康都市を宣言している中津川市において、運動施設の利用状況がどのように変化してきているのか等、お聞きします。

- ①各施設について令和5年度実績（1月末まで）と10年前の平成24年度の使用状況を調査したところ施設により変化が見られます。実績日数が大きく減少している原因と施設の今後の方針を伺います。

（表3）

- ②各施設（指定管理対象施設を除く）の維持管理の仕方（費用含む）について伺います。
- ③市有財産（施設）運用マスタープランに使用料等の見直しと明記されていますが、例えば下記の市民運動場と中津川公園野球場の使用料は、どのようになっているか伺います。

（表3）

施設名	利用可能日数	平成24年度実績日数	利用可能日数	令和5年度実績日数 (1月末まで)	主な利用団体
市民運動場	343	187	286	183	中京学院大学軟式野球部
中津川多目的グラウンド	343	196	292	152	NFC
椈の湖総合グラウンド	355	97	298	99	中津ボーイズ（野球）
川上運動公園グラウンド	356	137	297	33	中京学院大学軟式野球部
加子母ふるさと総合体育広場	365	193	306	75	加子母北 JBC（野球）
加子母ふるさと体育広場	365	247	306	3	老人クラブ
付知グラウンド	365	151	302	81	中学野球
付知河川公園グラウンド	365	50	306	51	付知 FC
福岡北運動場	365	50	306	66	福岡 Jr 野球クラブ
蛭川ひとつばたご広場	365	108	306	83	付知 FC
蛭川運動公園グラウンド	365	90	306	46	蛭川少年野球
馬籠総合グラウンド	275	91	306	43	中京学院大学軟式野球部
坂本北運動広場	343	103	292	99	ジーベックススポーツクラブ
恵下グラウンド	343	61 (H30)	292	1	松田区ソフトボール
湯舟沢スポーツ広場	集計無し（申請等の予約を必要としない施設のため）				
中津川公園野球場	252	142	236	93	東濃ボーイズ
苗木公園野球場	343	205	261	173	中京学院大学硬式野球部
中津川陸上競技場	343	295	292	267	中津川ジュニア陸上クラブ

- ④市内中心にある施設ほど利用日数が高い傾向にあり、市有財産（施設）運用マスタープランにおいても市全体の施設の絶対数を減らすと明記されています。この状況について見解を伺います。

- ⑤廃校となった学校のグラウンド等は、今後どのような取扱いになるのか伺います。
- ⑥事前に伺った多目的芝生広場の人工芝化については、「多種多様な利用の中、現在の利用状況等から多額の費用を投入し人工芝化する事は考えていません。」との見解でした。市民から芝生広場に対する意見があれば、どのような内容があったのか伺います。
- ⑦人工芝と天然芝には、メリットとデメリットがありますが、仮に芝生広場を運動広場に変更するとした場合の手続き等の制約は何かあるのか伺います。
- ⑧仮に芝生広場を人工芝に変更した場合の費用を伺います。

3. 自然災害への備えについて

能登半島地震が発生し、自然災害への備えが重要であることを再認識したところです。

- ①水道事業において苗木地域へは、玉蔵橋を経由して供給されています。今後の自然災害に備え、木曽川の川底にパイプを埋設する方法を考えられているとの情報を得ていますが、現在の進捗状況を伺います。
- ②中津川・四ツ目川の砂防事業は、多額の費用を費やして行って頂いておりますが、現在進行中の事業や計画について伺います。

以上

3月議会一般質問

木下律子

1、 坂下診療所の民営化について

厚生労働省が策定した地域医療構想を背景に中津川市では、坂下病院の縮小化、診療所化を進めました。

- ①地域医療構想とはどのようなものか説明してください。
- ②地域医療構想に照らして、中津川市の医療の現状をどうとらえていますか。
- ③坂下診療所の医療の課題は何ですか。その課題をどのように解決されますか。

④現在の坂下診療所の体制や経営状況はいかがですか。

⑤課題解決の方策の一つとして、坂下診療所の民営化の方針を出されたと思います。

民間運営事業者を募集し、公募型企画提案方式で医療法人純正会を運営事業者候補とされました。純正会の提案された計画はどのようなものですか。そして候補に決定した理由は何ですか。1 法人しか応募がなかったからやむを得ず候補としたのですか。

⑥坂下診療所の民営化・民間移譲の進捗状況を伺います。

⑦今ストップしているように思えますが、その理由を伺います。

⑧昨年8月の公立病院・医療等対策特別委員会の説明で、課題は「借地解消と病床の確保」とありました。それぞれの取り組みの現状がどうなっているか、伺います。

⑨東濃圏域地域医療構想等調整会議が2回開催されました。そこに提案された純正会の計画はよく調査され、練られた計画だと思いました。坂下地域をはじめ山口や川上の住民の方々は大変歓迎されていると伺っています。しかし恵那医師会の委員さんから「回復期76床の確保」に反対の意見が出ていました。非常に残念な思いをしています。なぜ反対されていると思われませんか。

⑩反対されたままだとどういうことになりますか。

⑪民営化できなければ、どういうことになりますか。

⑫民営化・民間移譲できた場合、初めから順調にいくとは思いませんが、中津川市の純正会に対する支援や持ち出しはどのようにになりますか。

⑬市長に伺います。市長選挙の時にチラシに恵那医師会長と握手されておられました。恵那医師会の考えに賛同されているのかなと見えました。恵那医師会長が純正会による民営化と病床の増床に反対されていることをどのように考えておられますか。

- ⑭今、中津川市が進めている純正会による民営化・民間移譲と増床について、市長としてどのように考えておられますか。伺います。

2、 中津川市民病院について

中津川市民病院は東濃東部の高度医療を提供する中核病院として位置付けられ、市民から期待されています。

- (1) 中津川市民病院は、新型コロナウイルス感染症への対応において、積極的な病床確保と入院患者の受け入れをはじめ、発熱外来の設置や PCR 検査、ワクチン接種等で中核的な役割を果たし、感染症拡大時に公立病院の役割の重要性が改めて認識されました。新興感染症の感染拡大等に備えた平時からの取り組みが一層必要になることを認識しました。

- ① 中津川市民病院はコロナ感染症患者を受け入れ、その補助金で市民病院は黒字化したとのことですが、改めて伺います。コロナ患者数を入院と外来で令和2年度から4年度まで年度ごとに何人受け入れがあったか伺います。
- ② 病院内でのクラスターの発生は何回、何人でしたか。
- ③ クラスターの発生源は患者からか、職員からでしたか。
- ④ 今後クラスターを発生させないために教訓とすべきことがありますか。

- (2) 医師・看護師等の働き方改革について

- ① 特に医師の時間外労働の規制による影響は何人で何時間ですか。
- ② 看護師の場合はどうですか。
- ③ その対策、解決方法はありますか。
- ④ 患者への影響はありますか。

- (3) 常勤医師不足について伺います。

- ① どのような医師が不足していますか。
- ② 放射線治療では多治見県立病院に転院させられると聞きます。なぜですか。
- ③ 常勤医師の確保は大変難しい仕事と思いますが、特別な対策を考えていますか。

- (4) 中津川市民病院は、築34年になり、建て替えの時期を迎えています。建て替えと合わせて、経営の在り方が議論になり、公立病院あり方検討委員会で話し合っているところだと思います。

公立病院経営強化ガイドラインで「病院施設や設備の長寿命化や更新などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに投資と財源の均衡を図ること

が必要である」と示しています。

- ① 財政的な負担を考えると建物は現在の場所で長寿命化対策をとることが必要ではないかと思います。長寿命化対策をとるならば、大規模改修が必要となりますので早く手を打った方がよいと思いますがいかがでしょうか。
- ② MRI の検査待ちが長いと聞いています。必要な検査ができなくて命や健康に影響が及ばないようにする必要があると思いますがいかがでしょうか。

(5) 市民が参加する検討委員会や審議会について

- ① 今後、市民病院のあり方検討委員会などを計画されるときに、他の自治体が入り込んでいるように、一般市民も参加できるように、公募枠をつくって幅広く意見が集約できるようにしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

3、 リニア車両基地とその北側の要対策土処理場について

恵那市の中央新幹線長島トンネル工事だより（武並地区）の2024年1月号に酸性土が検出されたとの記事が掲載されました。そこには「11月30日夜勤～12月1日昼勤のトンネル掘削で酸性土が検出されたため、当該の土砂は遮水型土砂ピットに運搬のうえ周辺環境に影響しないよう適切な管理を行ってまいります」と書いてありました。注意書きには「酸性土：土対法等で定める有害物質ではありませんが、岩石・土壌周辺の水環境は強く酸性化すると、酸性水発生の原因となり、場合によっては、岩石・土壌中の重金属等の溶出が促進される可能性があるため、長期的な重金属等の溶出リスクを避けるため区分土として取扱います」と書いてあります。

酸性土とはこの東濃地域では黄鉄鉱が含まれている土壌のことで、美濃帯に多く含まれています。

有名な事件として、東海環状自動車道トンネル掘削残土による水質汚染事件があります。2003年4月26日、久々利川水系新滝が洞池に放流されたマス・アマゴ約1000匹死んだ事件が発生。翌々日、岐阜県環境課および可児市環境課などによる現地調査の結果、上流に設置された東海環状自動車道路建設残土ストックヤードから強度な酸性をおびた浸出水が久々利川に流出していることが判明。さらに、その後の調査で、この酸性浸出水は硫酸酸性であること、カドミウムなどの有害重金属が含まれていることなどが明らかになった。2000年9月に搬入が開始され、2003年4月までに88.7万立方メートルの残土が搬入されていたとのこと。

- ① 市長に伺います。この事件をご存じですか。

- ② 担当部長に伺います。中津川市では、車両基地とその北側の汚染残土（要対策土）処理場は環境影響調査をするということで、もう何年もたちますが、どうなっていますか。38万 m^3 もの要対策土をシートで包んで埋める方式は、そのまま変わっていませんか。
- ③ 車両基地にも要対策土処理場を3か所も設けるとのことですが、容量はどのくらいなのか、把握しておられますか。
- ④ 38万 m^3 もの大量の要対策土がどこに埋まっているのかと以前質問した時には、これから掘らないとわからないと答えられました。もう一つ中津川市以外のものは持ち込まないとも言われました。これは今後も変わりませんか。

車両基地と北側の要対策土処理場の下には農業用ため池があるので、何年か先には久々利川流域水質汚染事件のような事態にならないかと心配ですので質問します。

JR 東海が岐阜県で要対策土の処理場として計画しているのは、御嵩町と中津川市だけです。

- ⑤ 2月24日、御嵩町が第7回「リニア発生土置き場計画審議会」開催したと報道されました。どのような内容かご存じですか。

中津川市でも、市外からの残土は持ち込まないと答弁はしていますが、JR 東海の自社の土地だからといずれ持ち込むのではないかと心配です。

地層の断面図を載せてあります。黄色の地層が酸性土を含む美濃帯の地層です。

中京圏トンネル大針工区、中京圏トンネル大森工区、美佐野トンネル美佐野工区はおおよそ1.5 km、日吉トンネル日吉工区おおよそ1.0 kmです。容量としてどのくらいになるか目測で見てもみますと、トンネルを1 m 掘ると約100 m^3 、1 キロメートルでは10万 m^3 になります。ざっと40万 m^3 くらいにはなるのではないかと思います。

40万 m^3 は瀬戸トンネルから出てくる残土と同じです。JR 東海は大量の要対策土が出てくると見込んでいます。御嵩町のようにどの自治体も受け入れるところはないとなれば、どうしようもなく、自社の土地に埋めるということになるのではないのでしょうか。

- ⑥ JR 東海ではなく、中津川市としてどう対応するかが問われてくると思います。市長の見解を伺います。

リニア中央新幹線トンネル地層断面図 1

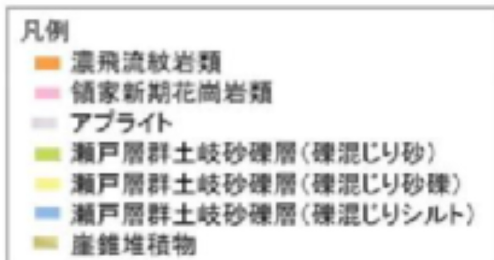
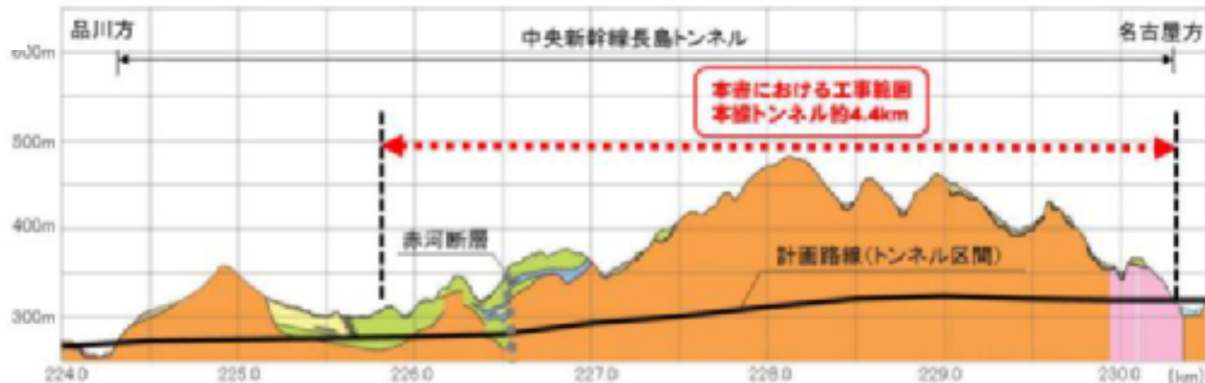
1



名古屋方

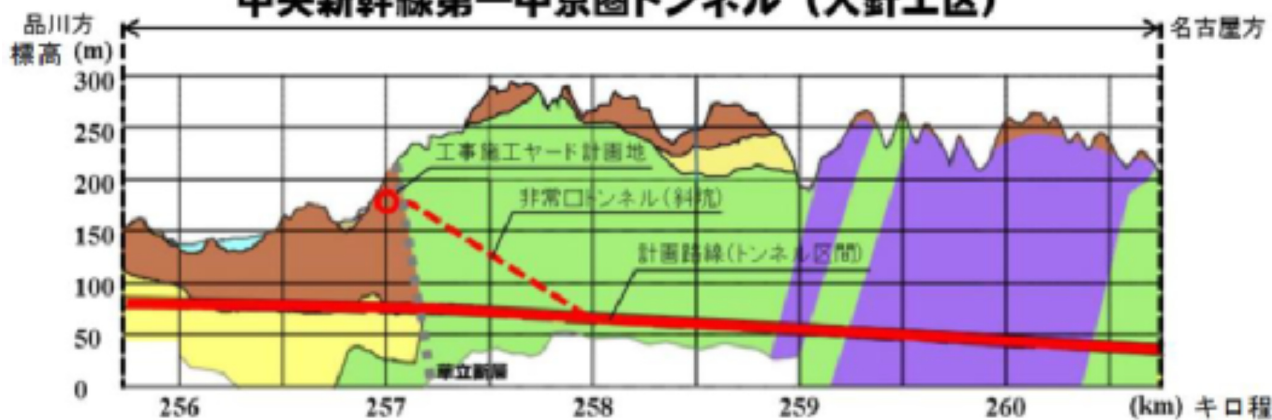
品川方

2



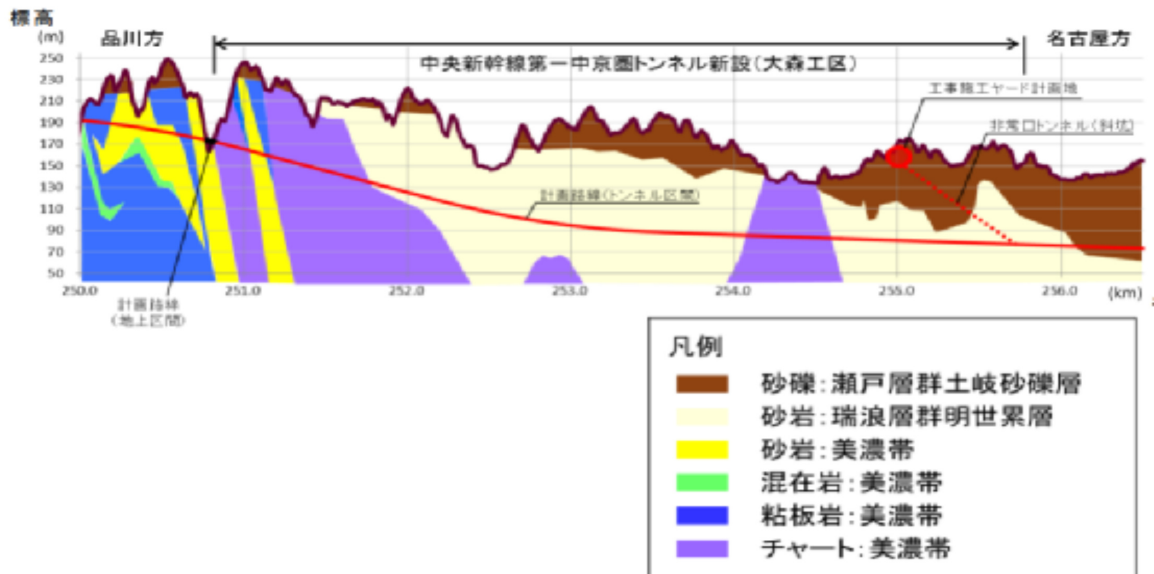
3

中央新幹線第一中京圏トンネル (大針工区)



リニア中央新幹線トンネル地層断面図 2

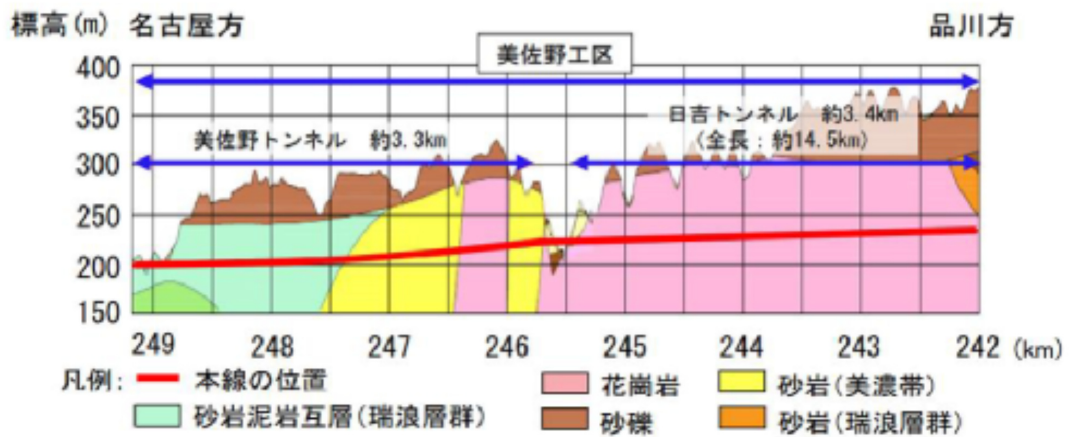
1



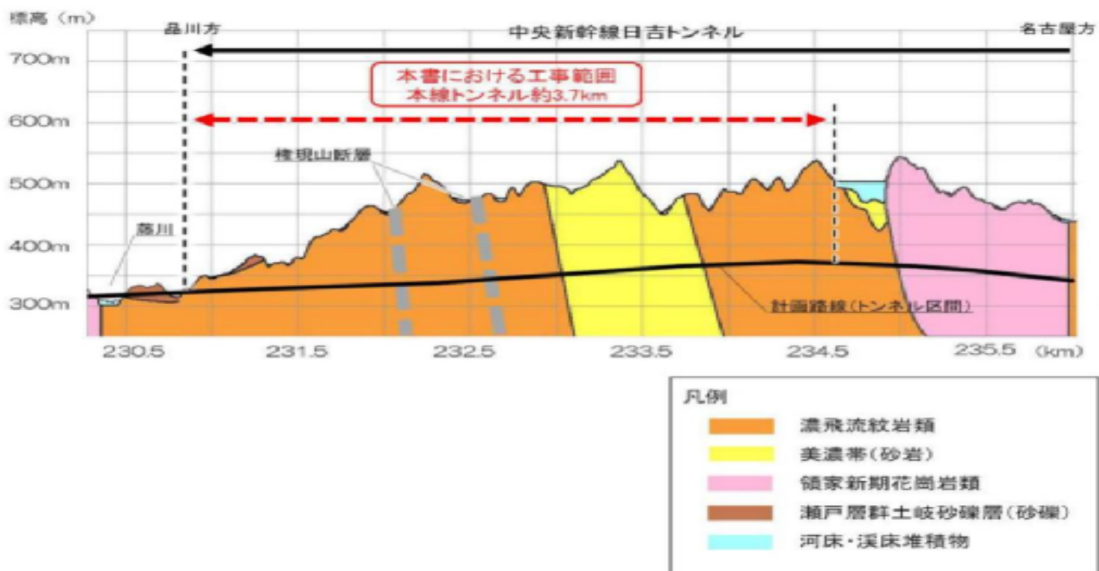
2

美佐野工区から出る要対策土の地質

- ・主に瑞浪層群の発生土は、基準を超える自然由来の重金属等を含む可能性があると想定しています。
- ・主に美濃帯の発生土は、東海環状自動車道の事例から、長期的に酸性化する可能性があると想定しています。

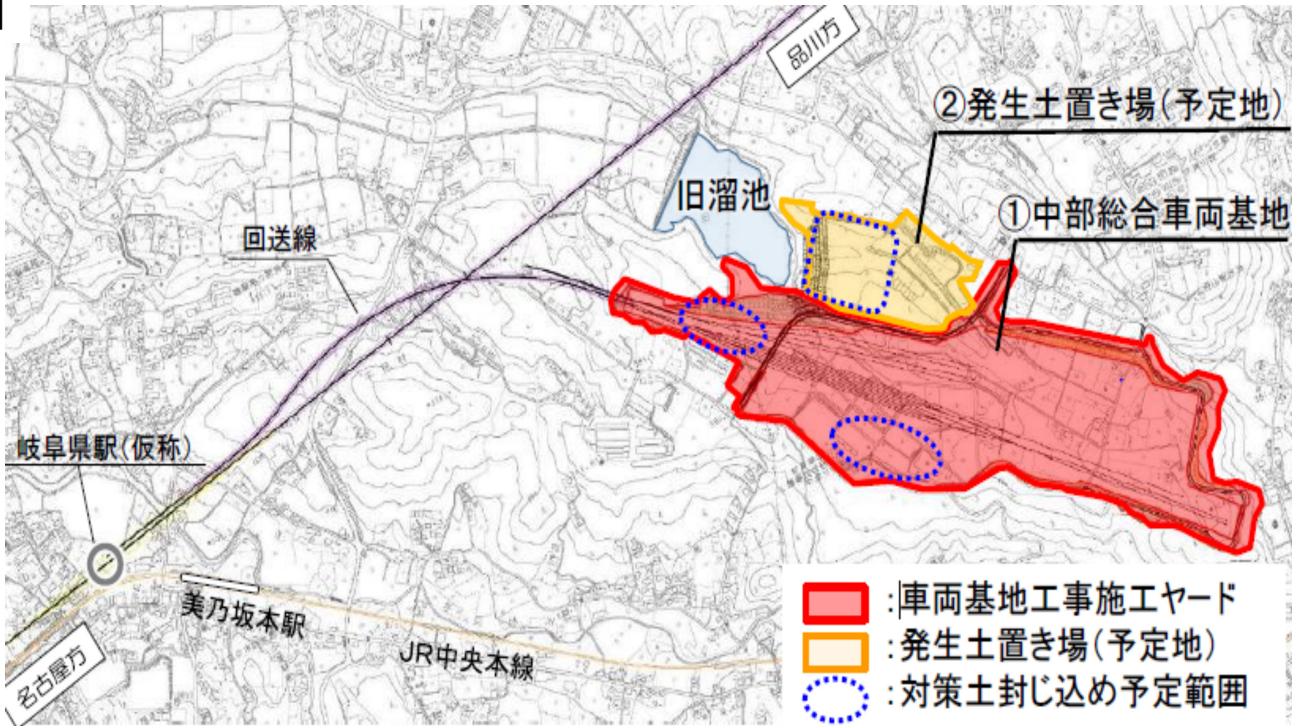


3



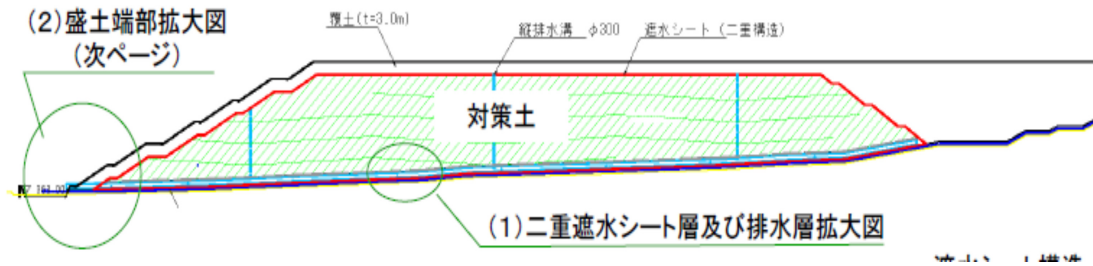
車両基地と北側の要対策土処理場

1

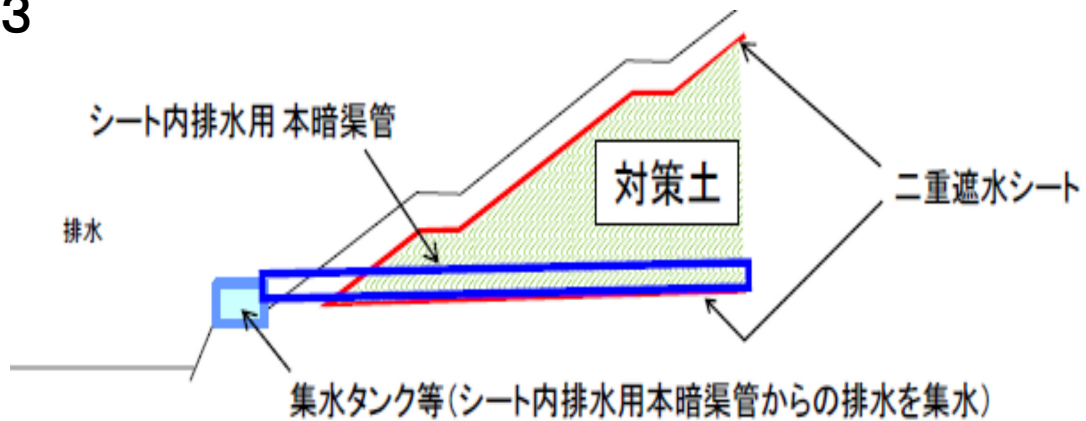


2

標準断面図



3



3月議会 一般質問

17番 勝 彰

新市長の思いの一端を、令和6年度予算方針の重点施策の3つの柱として、ひとづくりの「伸」、地域づくりの「進」、安心づくりの「心」を掲げています。

重点施策の第一番目に、未来を背負うひとづくりのために、子どもの教育、生涯学習の徹底的な支援をあげ、大きな課題である少子化対策に取り組もうとする意気込みを感じます。

「給食の材料費の物価高騰分の支援」を重点施策にあげたのは、次の施策へつなげたい願いがあるからだと思います。新市長は、選挙公約の1つに子どもの給食費の無償化を掲げていました。

給食費無償化の実現は、子育て世代の経済的な負担を軽くし、安心して子育てのしやすいまちづくりに繋がると思います。

1. 子どもの給食費無償化の実現に向けて

(1) 給食の材料費の物価高騰分の支援について

- ① 保護者から集金する給食費の用途について確認します。どのようなことに使われているか、お伺いします。
- ② 給食指導・調理場の現場で、特に困っていることはどんなことですか、お伺いします。
- ③ ここ数年の給食材料費の状況について、お伺いします。
- ④ 食材の物価高騰の状況判断をどの時点で、どのような方法で見極めるか、お伺いします。
- ⑤ 公立私立幼保園・こども園、小中学校への支援は、どのような方法で行うか、お伺いします。

(2) 子どもの給食費無償化について

- ① 給食の材料費の物価高騰分の支援は臨時的な措置であり、若い子育て世代への継続的な支援になりません。そのためには、給食費の無償化が必要です。

公約に給食費無償化を掲げた市長の思いをお伺いします。

- ② 給食費無償化の実現には、財政的な課題など、様々な課題があると思います。どのように進めていくか、お伺いします。
- ③ 給食費無償化について、子育てを担当している教育委員会の見解をお伺いします。
- ④ 直ぐに、給食費の無償化を実施できる対象はあるのか、お伺いします。

令和6年3月定例会
一般質問要旨

令和6年2月20日
6番 糸魚川 伸一

1. 離婚前後の親支援について

(1) 養育費の確保について

厚生労働省が令和4年に国民生活基礎調査を行っており、この調査結果によると、子どもの貧困率は11.5%、ひとり親世帯の貧困率は44.5%でした。ひとり親世帯の約9割が母子家庭であるため、特に母子家庭の概ね半数近くが貧困状態であることがわかります。また、家計を支える就業の状況については、同じく厚生労働省が令和3年に行った全国ひとり親世帯等の調査で、母子家庭で86.3%、父子家庭で88.1%との結果でした。母子家庭では非正規の就業が38.8%で、平均収入は236万円との結果でした。先述の国民生活基礎調査では児童のいる世帯の平均収入は785万円で、母子家庭の平均収入は児童扶養手当等の公的手当を含んでもその半分もなく非常に厳しい状況であるといえます。母子家庭における貧困が子どもの貧困と直結し、子どもの成長過程や学びたくても学べないといった教育・進学に影響を及ぼすことがあり、子どもが大人になってから貧困となる貧困の連鎖を生む懸念もあります。

厚生労働省の資料によると、ひとり親家庭となった理由は父子・母子とも離婚による割合が高く、特に母子家庭では79.5%といった数字となっています。そこで離婚された母子家庭の場合において、生活を支えるうえで重要となるのが養育費です。養育費の不払いは、ひとり親家庭の経済状況を悪化させ、子どもの貧困を生む要因ともなりかねません。先述の厚生労働省の資料では、母子家庭の養育費の受給状況は28.1%で、養育費は概ね4人に1人しか受けていない深刻な状況です。また、過去に養育費を受けたことがあるとの回答は14.2%で、かつて取り決めをした約束がしっかり守られていない状況が伺えます。確実な養育費の受け取りには離婚時での取り決めが不可欠ですが、取り決めをしていないケースが母子世帯の離婚では46.7%、未婚では81.3%となっています。取り決めをしていない理由としては「相手と関わりたくない」、「交渉の煩わしさや難しさ」といったことがあり、しっかりとした取り決めを交わすにはこうしたところでの専門家によるきめ細やかな支援が必要と考えます。

① こうした状況について当市の見解と現状の課題について伺います。

- ② 法務大臣養育費勉強会の取りまとめでは、養育費の支払を十分に受けられていないことがひとり親世帯の貧困の要因の一つとなっているとの指摘もあり、養育費確保について国がいくつかの支援メニューを行っています。現在、国の支援メニューの中から当市で行っている事業がありましたらその内容について伺います。

海外では、養育費の不払いが親の育児放棄で反社会活動と解釈され犯罪として扱われる国もあります。先述の養育費についての取り決め時の問題や、不履行のあった場合などについては特に時間等余裕のない母子家庭では対応が困難なためより一層寄り添った支援が必要と考えます。

- ③ 養育費を受け取ることは子どもにとって重要な権利です。国が示す離婚前後親支援モデル事業として、養育費の債務名義を取得するための手続支援、公正証書や調停調書等で養育費の取り決めをした場合に費用補助を行う事業、弁護士による無料相談など、当市として一步踏み込んだ事業を進めるべきではないかと考えますが、ご見解を伺います。

(2) 親の就業支援について

母子家庭で母親が働いていてもなかなか暮らし向きがよくなる理由に、先にも述べた非正規での就業があげられます。非正規では雇用の不安定さや正規に比べて待遇面で違いがあります。母親が非正規で働く理由としては、働きながらひとりで育児や家事を両立させなくてはならないことや、子どもが体調をくずし急に仕事を休まなくてはいけなくなったりするなど、子育て特有の制約があることなどから自ら短時間等の非正規を選ぶこともあれば、正規では採用してもらえないケースもあります。そうしたなか、より安定した職業に就きたいと希望する方がいます。

- ① 国が進めているひとり親家庭等の自立支援でいくつかの事業メニューがあります。現在、当市が進めている事業がありましたらその内容と実施状況について伺います。

2. 起業支援事業について

令和6年度から10年間の中心市街地のまちづくりの方向性を示すビジョン「つかう中津川」が令和5年5月に完成しました。ビジョンの策定にあたっては

事業主などからヒアリングをしたり、ワークショップをおこなったりして検討されたとのこと。「つかう」がコンセプトとなっており、当ビジョンにも出てきますが、新しく事業を始めるためにどの項目があります。起業をしたいと考えている方が皆ノウハウを持っているとは限りません。実際に事業を起こすには、ビジネスプランの作成やマーケティング手法、法律や財務についてなど知っておかなくてはならない知識がたくさんあります。また、事業を行ううえでとても重要な資金繰りなどさまざまな問題もあります。起業されてからこんなつもりではなかったと後悔され、廃業されるようなことがあってはその方にとってもちろん、まちづくりという観点からも好ましくないと考えます。

- ① 真剣に起業を考えている人に、起業のノウハウ、資金繰り、起業後のフォローまでをおこない、持続可能で軌道にのるまでの支援が必要と考えます。起業したいと思う人がモデルケースのように事業を進められる支援事業があると良いと考えますが、ご見解を伺います。
- ② これから新たにはじめようとお考えの起業支援がありましたら伺います。

3. 救急対応について

- ① 市内には、道が狭く救急車が通行するのに困難な箇所がいくつかあります。高規格救急車が目的地に近寄れない狭隘道路地区の現状と対応方法・課題について伺います。

救急車の侵入できない傷病者の居場所から救急車への搬送は、現在ストレッチャー等で行っていますが、搬送に雨や雪・寒暖差の問題、急坂道や振動等の影響でスムーズに移動ができなかったりすることもあり、患者自身にも負担をかけてしまうことがあります。1分1秒を争う場面で、高規格救急車の通行が困難なため回り道での走行により時間がかかったりすることがあると思います。そうした場合、軽自動車であれば通行可能なことがあります。狭隘道路を拡幅することは容易なことではありません。他の自治体では軽自動車を導入し到達困難な地域を減らしたり、時間の短縮につながっているという事例があります。また、そうした車両を小型の多目的搬送車として導入している自治体もあります。

- ② 当市においても軽自動車の救急車の導入を検討してはどうかと考えますがご見解を伺います。

救急搬送時における傷病者情報の聴取は現在主に口頭にて行われています。傷病者本人が自分の病歴や受診した医療機関名等がわからなくなっていることもあれば、家族等関係者が傷病者の情報を把握していないことが考えられます。そこで、マイナンバーカードを活用しオンラインで傷病者の情報を正確かつ早期に把握する実証実験が令和4年総務省で行われました。その実証実験の結果、情報提供に困難を伴う傷病者をより早期に医療機関へ搬送するために、傷病者、救急隊及び医療機関にとって有用性は高いというものでありました。

③ マイナンバーカードを利用した救急業務について当市の考えを伺います。

令和4年に防災士を取得しました。救急車が到達するまでの間の心肺蘇生やAEDの使用がとても重要であるとあらためて勉強しました。

実際にAEDが使われる現場では、倒れている方が女性であるとAEDの使用に多少肌を露出させることもあり、AEDの使用を躊躇して使用が遅れたり、場合によっては使用されないこともあるようです。女性であることを理由に助かる命に影響があったり後遺症が残ったりしてはいけません。

④ 女性に配慮しAEDを使用しやすいよう風呂敷のようなものや三角巾などをAEDのセットの中に備えたらどうかと考えますがご見解を伺います。

1. 地球温暖化対策のこれまでの取り組みと今後について

中津川市の将来の環境像 自然共生・循環・低炭素型の魅力あふれるまち中津川

夏の豪雨や猛暑、冬は暖冬など温室効果ガスの増加による気候変動が、この中津川でも肌身を持って感じられます。この課題に対して国際的な枠組みの中で原因となる二酸化炭素の発生を抑制するため、本市においても、平成 28 年には第三次中津川市環境基本計画を策定し、自然との共生、低炭素社会の実現、安全安心な環境づくりなど、目標達成に向けた様々な取り組みが行われています。

今回は、第三次中津川市環境基本計画(令和3年3月改訂)、中津川の環境(令和4年度版)、地域脱炭素ロードマップ(令和4年度版)から、これまでの取り組みと今後の計画について伺います。

(1)低炭素地域づくりの現状について

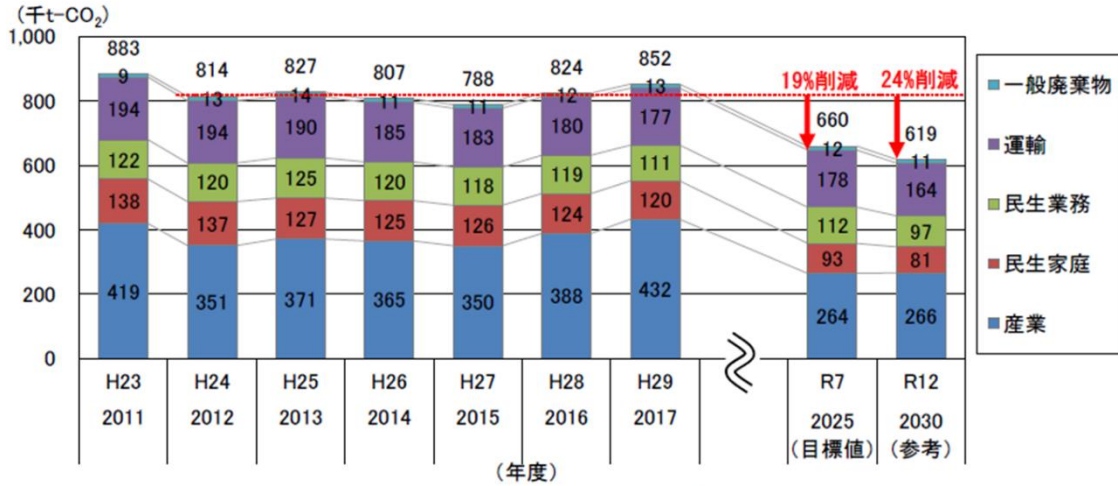
- ① 6つの指標に対する最新の実績値を伺います。(表1)
- ②それぞれの指標における、令和7年度目標値の達成見込みを教えてください。(表1)

表 1 指標(第三次中津川市環境基本計画(令和3年3月改訂)より抜粋)

基本方針	指 標	基準値 (平成 26 年度)	現況値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
エネルギーの 効率的な 利用促進	市域の温室効果ガスの排出量 市域全体の温室効果ガス排出量を平成 24 年度(2012 年度)比で約 19%削減します。	814 千 t-CO ₂ (平成 24 年度)	852 千 t-CO ₂ (平成 29 年度)	660 千 t-CO ₂ (令和5 年度)
	行政の温室効果ガスの排出量 市の公共施設の温室効果ガス排出量を平成 30 年度(2018 年度)比で約 7%削減します。	19,780 t-CO ₂ (平成 30 年度)	20,973 t-CO ₂	18,395 t-CO ₂
再生可能 エネルギーの 導入促進	住宅用太陽光発電システム 設置件数 「平成 12 年度(2000 年度)以降の 補助件数(累計)」 住宅用太陽光発電システムの設置件数を毎年 80 件以上増やします。 蓄電池補助も含みます。	1,416 件	1,766 件	2,200 件
	再生可能エネルギーを 導入した公共施設数(累計) 太陽光発電や蓄電池、バイオマス熱利用設備等を目標年度までに 10 施設に導入します。	20 施設	26 施設	30 施設
交通の 低炭素化	EV・PHVの普及台数(累計) クリーンエネルギー自動車(電気自動車等)の台数について、計画後期は計画前期の 2 倍の導入量とします。	128 台	321 台 内訳 EV192 PHV125	710 台
	森林による 二酸化炭素の 吸収源対策 間伐を毎年 450 ha 以上実施します。	450ha	2,984ha	5,400ha

③ 市域の温室効果ガスの排出量は、産業部門の割合がおよそ過半数を占めていますが、中津川の環境（令和4年度版）によると、「景気に左右され減少が困難であり、産業部門における建物・設備等の省エネ対策などを促進していくことが重要」と分析しています。しかし、産業部門への働きかけ等の記述がいずれの資料にも見当たりません。これまでの産業部門への取り組みについて伺います。（表2）

表2 温室効果ガス排出量の推移（中津川の環境（令和4年度版）より抜粋）



出典：部門別 CO₂ 排出量の現況推計（環境省）

図 本市の温室効果ガス排出量の推移

(2) エネルギーの効率的な利用促進について（行政の率先的な省エネルギー活動の推進）

- ① 個別施策で「省エネ設備やエコカー等の導入など、庁舎の省エネルギー化の推進」とありますが、どのような取り組みをされているのかを伺います。
- ② 公用車のエコカー導入状況を伺います。
- ③ エコカー導入の今後の計画を伺います。
- ④ 現在、市が設置した急速充電スタンドは道の駅に2か所ですが、EV車の増加により利用者の増加が見込まれます。今後の市有施設への設置計画を伺います。

(3) 再生可能エネルギーの導入促進について

- ① 住宅用は太陽光発電をはじめ、付随して次世代自動車（EV等）や蓄電池・V2Hの導入が進んでいますが、中津川の環境（令和4年度版）作成以降に公共施設で導入された、再生可能エネルギーや蓄電池等付随する機器の導入状況を伺います。（表3）

表3 令和5年度補助金申請受付実績（令和5年12月まで）

項目	10月～12月中請数	総申請件数
住宅用太陽光発電（1万円/kW：上限4kW）	10	46
住宅用蓄電池（1万円/kWh：上限10kWh）	19	89
住宅用燃料電池（10万円/基）	0	1
V2H（10万円/基）	0	17
次世代自動車（10万円/台）	1	11
薪・ペレットストーブ（工事費1/3：上限5万円）	2	16
小水力発電（工事費1/3：上限15万円）	0	0
合計	32	180
住宅用太陽光発電（県補助）（7万円/kW：上限5kW）	2	17

- ② 中津川市の環境(令和4年度版)に「再生可能エネルギーを導入した公共施設数の指標」があり、令和3年度時点で延べ26施設、令和7年度の目標が延べ30施設となっていますが、現在は何施設なのかを伺います。
- ③ 昨年竣工した、ひとまちテラスと福岡小学校に再生可能エネルギーが導入されて無いと伺いました。なぜ新施設に導入されなかったのか経緯を伺います。
- ④ 今後、ひとまちテラスと福岡小学校に再生可能エネルギーを導入する計画はありますか。
- ⑤ 改修が行われる中央公民館への再生可能エネルギー導入の計画有無について伺います。
- ⑥ 小水力発電所は令和2年度以降の建設がありません。令和3年度から新たな発電所の建設が進まなかった理由を伺います。
- ⑦ 小水力発電所の建設に向けた、今後の計画や誘致の取り組みがあれば教えてください。

(4) 廃食用油回収事業の推進(BDFの活用)

- ① バス・トラック・工事用重機等の大型車両のEV化は、価格や性能面で切り替えが難しいとされています。地域脱炭素ロードマップ(令和4年度版)ではBDFが低コストで効果が得られるとなっていますが、運輸部門などへの働きかけや今後の計画を伺います。(図1)

図1 廃食用油の改修・BDF利用フロー図(地域脱炭素ロードマップより抜粋)

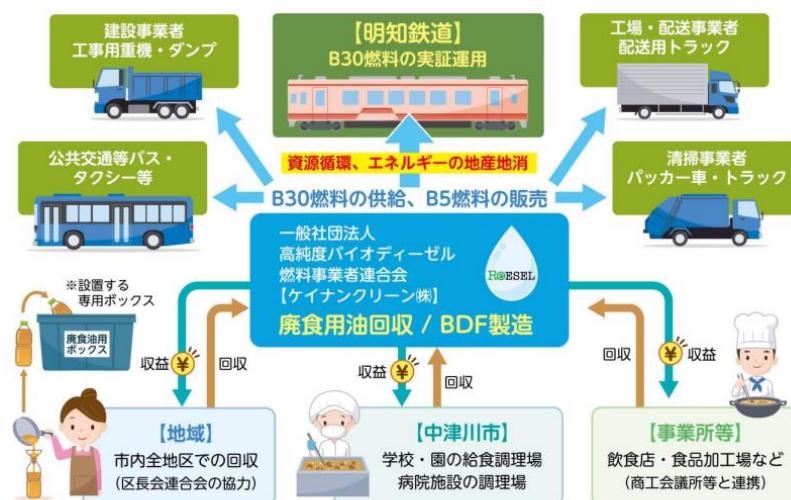


図 9-6 廃食用油回収・BDF利用フロー図

(5) ゼロカーボンシティ共同宣言について

令和3年3月に区長会連合会と共同で宣言がなされ、各地区ごとに目標を定めて取り組まれています。

- ① 住民への周知やごみの減量等、これまでの成果を伺います。
- ② 各地区の目標が結果を求めないものとなっていますが意図があるのでしょうか。考えをお聞かせください。
- ③ (4)の廃食用油回収事業の推進にもありますが、世界的にもBDFが注目されています。廃食用油の回収拡大に向けた取り組みを行う計画はございませんか。

1. 市長の所信表明より

令和6年1月に小栗新市長が誕生し、初めての議会である3月議会初日には所信表明演説をされました。その内容からいくつかの質問をさせていただきます。

(1) 市民との対話集会について

小栗市長の所信表明のなかで、選挙公約である「シン・なかつがわ構想」の中の3本の柱の一つ「地域づくり」において、まちづくりを市民の皆様と一緒に取り組んでいくためにも、「市民との対話集会の開催」について言及されておりました。令和6年度の新年度予算においても新規事業としてあげられています。市民の皆様と一口に言っても、地域、年代、性別、会社・学校や団体の所属等、様々です。私たち議員が毎年行う「市民と議会の対話集会」の開催においても、ここ数年は、政策提言や申し入れにつながる課題等を軸として、そこに関わる市民の皆様との対話集会の開催をさせていただいています。

以下の点について具体的に質問します。

- ① 市長の考えてみえる「市民との対話集会の開催」の市民とは、具体的にはどのような市民を対象に考えていますか。
- ② 1回の規模としては、何人ほどの集会を予定していますか。
- ③ 第1回目をいつ頃開催する予定ですか。
- ④ 2回目以降、令和6年度は何回を予定していますか。
- ⑤ 対話方法は直接の対面ではと思いますが、オンライン等も考えていますか。
- ⑥ 対話集会は可能な限り公開でもいいのではと思いますが、どのように考えていますか。
- ⑦ 議事録や映像等の公開を考えていますか。

(2) 市職員とのコミュニケーションについて

市民との対話集会開催の他に、風通しがよく笑顔あふれる活力ある市役所をつくり、市民サービスの向上とスピード感のある市政を目指すために、市職員とのコミュニケーションを図るといわれました。大切なことだと思います。具体的に質問します。

- ① 市長就任後、1カ月以上になります。市職員とのコミュニケーションを図るために、既に行っていることがあればお聞かせください。
- ② 今後、どのような方法でコミュニケーションを図るのか具体的にお聞かせください。

(3)副市長について

今までの市長は、副市長をおいていました。特に行政経験のない市長にとって、市政運営において副市長の存在は大切だと思います。また、たとえ行政経験があったとしても、リニアに関わる様々な道路網の事業やリニア駅周辺整備事業、病院事業の諸問題等があり、補佐役の副市長は必要だと考えます。リニア事業においては、県や国との連携を今まで以上に進める事が求められるはずです。一方、市長が市職員とのコミュニケーションを図っていくと並行して、とても市長お一人では対応できない中津川市内の各地域の様々な行事等への補佐も必要です。現に前青山市長の時も、地域の行事等において市長代理として副市長の姿がありました。そこで以下の質問をします。

- ① 市長は、副市長の必要性をどのように考えていますか。
- ② 副市長をおくにあたり、副市長・理事の具体的な人数・体制の考えをお持ちですか。
- ③ いつ頃副市長を置く予定ですか。

2. 災害時のトイレと汚物処理について

令和6年能登半島地震ではじまった今年、住民の皆さんの防災への関心が高まっているのを感じています。この今回の地震では、今までの大きな災害等で教訓とされてきたことが生かされていない点多々あることが報道されてもいます。家屋の耐震化、家具固定、安否確認の方法、災害備蓄品、避難所運営、災害ごみ、災害時の医療とその医療従事者等支援、災害ボランティア、防犯など、多くの課題について改めて見直す必要を強く感じました。そのすべてについて今回質問はできませんが、ひとつだけお聞きします。今回の地震では、トイレに困った、困ったというテレビのニュース報道や新聞記事を目にしました。今回現地にボランティアに入った友人からの報告では、「し尿・排泄物のゴミが、一般ごみと一緒に出して

あったため、収集のパッカー車のなかで汚物の袋が破裂し中身が散乱してしまい、その処理をボランティアでもしたのですが大変でした。」とありました。

3年前の令和3年3月議会で、私は「災害時の排泄物・汚物の廃棄、収集について」の一般質問をしました。その際の「災害時の排泄物の処理方法の市民周知の必要性を発言したところ、環境水道部長から「災害時のし尿・汚物の処理については周知できていないため、今後市民に広報や区長会、住みよい環境づくり推進委員、防災士会の皆様のお力もお借りして周知したいと考えます。」との答弁がありました。その後令和3年8月号の公報なかつがわにて、災害時における携帯トイレの備蓄やその処分方法を掲載するとともに、市のホームページの「大規模災害時のごみの出し方」の関連資料として「災害時のごみの出し方とし尿の処理」というPDF（下図）も当時から掲載してもらっています。防災士としても話していますし、中津川市はその点は大丈夫だろうと思っていました。

平常時から災害時に備えましょう 中津川市

～災害時のごみの出し方とし尿の処理～

災害が発生した直後から数日間は、一部の行政サービスが停止する場合があります。災害が発生した場合のごみの出し方とし尿の処理について、平常時からのご理解をお願いします。

◆生活ごみ

大規模災害発生後は、一時的にごみの収集を中止せざるを得ない場合があります。また収集できる際にも、衛生面から保管に問題のある生ごみや、使用済みの携帯トイレ（※）などの「燃えるごみ」を優先し、「燃えないごみ」「資源ごみ」「粗大ごみ」などの収集は一時的に休止する場合があります。

◆災害ごみ（片付けごみ）

被害状況により、収集体制も変わりますので、市の情報に注意してください。家の中で生活する上で、急いで捨てる必要のないごみは、出来る限り**敷地内で保管してください。**

注意事項

 災害ごみについても、分別の必要があります。

◆し尿（下水道接続の場合）

トイレに水を流し、**自宅敷地内で下水が溢れていないことを確認してから**トイレを使用してください。ただし、**道路で下水が溢れていたらトイレの使用は控えてください。** 集合住宅の場合は下階のお宅への影響にもご配慮ください。

下水道 上水道等		トイレの水が流れる場合 (下水道が破損していない)		トイレの水が流れない場合 (下水道が破損している)
		水が出る場合	水が出ない場合	
	水の確保あり	通常通り使用。	排泄後、水で流す。 排水管が詰まりやすいので、トイレト ーパーは流さない。	既設トイレは使用しない。 災害用トイレ（携帯トイレ・ 仮設トイレ）を使用。
	水の確保なし	既設トイレは使用しない。 災害用トイレを使用。		

◆し尿（浄化槽、汲み取りトイレの場合）

浄化槽、汲み取りトイレについても、破損状況がないことを確認してから使用してください。

災害時に備え、各家庭で携帯トイレの備蓄をしておきましょう。
携帯トイレの備蓄目安 1日（4～7回分）×（3～7日分）×人数

（※）携帯トイレとは、ビニール袋と凝固剤がセットになっている非常用トイレのことです。し尿、汚物を凝固剤で固めて、燃えるごみとして処分することができます。携帯トイレがない場合は、ポリ袋の中にオムツやぼろ布などの吸水素材を入れた代用品の応急対応策が考えられますが、衛生面から携帯トイレの備蓄をお願いします。

〈発行〉中津川市環境政策課 0573-66-1111（内線542）

ところが、令和6年能登半島地震以降に一般の方や高校生への防災の話の中で、災害時のトイレやごみやし尿の出し方について話をすると、口々に「知らなかった」という言葉が出てきます。これでは、パッカー車の件は、他人ごとではないと思いました。

そこで以下の質問です。

- ① 令和3年8月から掲載されていても、上記の資料がなかなか市民の方に周知できていません。もっと多くの市民の方に知って欲しいと思います。市としてはどう考えていますか。

日本トイレ研究所のホームページ資料によると、平成23年東日本大震災の時は、3日以内に仮設トイレが行き渡った自治体は34%、平成28年熊本地震の際、4月14日前震当日から17日までに避難所に仮設トイレが設置されたのは合計66%。道路が寸断されて災害協定もままならないこともあったそうです。また合併浄化槽も地震で壊れてしまうこともあり、やはり災害時のトイレについてもっと知り対応できる準備する必要を感じました。

- ② 災害時は避難所だけでなく家庭でも水洗トイレが使えなくなるということも市民の方に知ってもらう必要があります。市としてはどのように考えていますか。
- ③ 仮設トイレの設置や搬入について、中津川市としてどこかと災害時のトイレに関する協定を結んでいますか。
- ④ もし、協定があれば、何基の仮設トイレを準備できますか。
- ⑤ 小学生や中学生でも段ボールトイレの製作ができます。水が出なくても家庭のトイレ便器が使えるれば、使用方法があることも知っていてほしいと思います。小中学生のうちから知ってほしいと思います。学校の防災学習に組み入れてみてはいかがでしょうか。

3. 災害時に役立つ案内や避難所看板等の在り方について

令和3年12月議会一般質問で、「避難所の災害種別による適・不適の情報がどの人にもわかる方法で避難所となる施設に表示されているかどうか、情報を事前にチェックしているとは限らないし、看板を常日頃から

意識づけるという意味もあるのではないか。統一したデザインで少なくとも英語を併記するなどしてわかりやすいものを順次整備していただきたい。来市される人達のためにも避難所である表記は必要だと思っています。」と質問しています。その際の市の答弁は総務部長から「市民に限らず観光客も含めて、多くの方に避難所の場所や災害の種別「適・不適」というのは、知っておいていただく必要があります。そして避難の際にもそういった情報が的確に伝わるように、今後検討してまいります。」とありました。がその後、「指定避難所の災害種別ごとの「適・不適」は、ハザードマップや市の公式ホームページ、WEB版ハザードマップなどで現在も確認することができます。特にWEB版ハザードマップは避難所までの誘導に効果的であり、来市される観光客等には最も適していることから表示板の設置は行わず周知に努めています。併せて、市民向けには、開設される避難所の周知、地震や風水害等の災害種別ごとの避難先、避難方法の事前検討など防災力向上に向けた施策にも重きを置いて取り組んでいます。」という報告をいただきました。あれから約2年が過ぎました。

- ① 市のホームページ等の閲覧、もしくは地域での防災力向上に向けた施策の成果はどうなっていますか。

内閣府のホームページに「防災情報のページ みんなで減災」というところがあります。そこには「避難場所等の図記号の標準化の取組」という項目がありました。さらに広報・啓発活動の中には「災害種別記号による避難場所表示の標準化の取組について(平成28年3月23日付)」という都道府県防災部局向け事務連絡という参考資料が今でもあります。私が撮影した多治見市の看板などは、まさにこれに従って設置されたものなのではと思いました。

令和6年2月14日から、「美乃坂本駅周辺バリアフリー基本構想(案)」についてのパブリックコメントが3月10日まで実施されている最中です。この基本構想を作成するにあたり行われた現地確認会で出た主な意見の中に、「情報案内の電光掲示板がない」「生活関連施設への案内標識がない」「坂本小学校、坂本中学校の出入り口の目印が必要」といった意見がでています。また、障がい者関係団体への聴き取りの結果出た主な意見としては「視覚的に直感的にわかる看板があると良い」「施設への案内は文字と絵の両方」「案内の表示の統一」などがありました。

これを読んだとき、防災情報もきっと同じなのではないかと思いました。今年になってですが、高齢者の方からは、「ハザードマップが市のホームページで見るというが、ただでさえパソコンなんかもう使わないのに、いざという時探すことなど出来ない。字も小さくて見えない」と言われたこ

ともあります。

- ② 指定避難所の看板は、やはり見やすくしておいた方がいいと思いますが、市としてはどのように考えていますか。
- ③ 「美乃坂本駅周辺バリアフリー基本構想」を作成するリニア都市政策部としてはこの看板設置等についてどう考えますか。



【事務連絡】

事務連絡
平成28年3月23日

各都道府県防災部局 御中

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(普及啓発・連携担当)
総務省消防庁 国民保護・防災部 防災課長

災害種別図記号による避難場所表示の標準化の取組について

日頃から各般の施策を通じて災害対策の推進に御尽力いただきありがとうございます。

さて、平成25年災害対策基本法改正により定められた「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」(以下「避難場所等」という。))については、全国的に標準化された図記号が用いられることが望ましく、また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会への対応が必要なことから、内閣府・消防庁を共同議長とした関係府省庁等による連絡会議を平成26年7月に設置し、避難場所等のピクトグラムの整備について検討を行い、避難場所等のピクトグラムの標準化の方針を定め、これまで新たな図記号の検討をしてきました。

このたび、日本工業規格(以下「JIS」という。))において、案内用図記号(JIS Z 8210)の追加6「災害種別一般図記号(以下「災害種別図記号」という。))及び図記号を使った表示方法に係る「災害種別避難誘導標識システム(以下「標識システム」という。))(JIS Z 9098)」が平成28年3月22日付で制定・改正され、公示されました。

については、都道府県等におかれましては、

- ① 本通知について、市区町村や関係機関への周知を図ること。
- ② 避難場所等の案内板等の整備及び更新の際は、災害種別図記号を使い、標識システムの表示方法に倣い、表示すること。
- ③ 表示の整備にあたり、以下のⅡ.の点に留意の上、整備すること。
- ④ 避難場所等の標準表示方法の周知・普及を図ること。

に努めていただくようお願いいたします。

【事務連絡】

崖崩れ・地震等					避難所Ⅰ
大規模な火事		-			避難所Ⅱ

注① 津波の避難誘導標識システムについては、JIS Z 9097を参照する。
注② 必要に応じてJIS Z 9097に用いてもよい。
注③ 高層の避難誘導標識システムは、JIS Z 9097に規定する津波の避難誘導標識システムを基とする。

※「津波避難場所」「津波避難ビル」として指定されている避難場所が、津波以外の災害の避難場所である場合は、津波の危険性を考慮し「津波避難場所」「津波避難ビル」の図記号を優先して使用する。なお、「避難場所の図記号」「津波避難場所または津波避難ビルの図記号」について、併記することもできる。

② 避難場所がどの災害に対応しているかの表示方法として「避難場所」の図記号と「災害種類図記号」を併記や、避難場所までの避難誘導を含めた表示方法である「災害種別避難誘導標識システム(JIS Z 9098)」を制定

＜標準システム記載例＞

<標識システム記載例：避難場所（津波避難ビル）と避難所を兼ねている場合>



<上記記載例についての解説>

この地域は、津波による被害が想定されており、この小学校は津波避難ビルとして指定されている。また、津波以外の災害の避難場所と避難所を兼ねている。この地域では、「洪水、内水氾濫、津波、大規模な火事、土石流、がけ崩れ・地すべり」が想定されており、そのうち「洪水、内水氾濫、津波、大規模な火事」の避難場所として適しているが、「土石流、がけ崩れ・地すべり」には適していないことを示している。

2. 設置にあたっての留意点

標識の設置にあたっては、「標識システムJIS Z9098附属書I」の留意事項にある

- ① 当該表示が目立つように設置すること
- ② 標識がよく見え判読できるよう配慮すること。積雪地帯の場合、積雪時に判読できるように、例えば標識の高さなどを考慮すること
- ③ 誘導標識を設置する場合は、適切な間隔で途切れることなく設置していくこと
- ④ 標識の部材等は、設置環境に適合させることを念頭において選定すること

などに留意して設置に努めること。

3. 夜間視認性の確保

災害が夜間に発生した場合、避難誘導表示に係る暗闇対策が必要であることから、「標識システムJIS Z9098附属書H」を参考に

- ① ソーラー電源機能など
- ② 蓄光機能
- ③ 再帰性反射機能 など

を備えたもので標識整備に努めること。なお、蓄光材料及び再帰性反射材料の性能及び試験方法についてはJIS Z9098附属書H等に記載されているので、それらを参考にすること。

5

令和3年に中津川市内4地区が国から過疎地域に指定されました。過疎地域とは、高齢化や人口減少が続き、商店の廃業や、企業には人材が集まらなくなるなど、地域の活力が減少し生産機能や生活環境の整備等が他の地域と比較して低い地域であり、今後も一層人口減少が進むと思われる地域を国は過疎地域に指定するとあります。

中津川市では、これを受け「中津川市過疎地域持続的発展計画」を策定するとともに地元説明会を開催するなど過疎地対策を行っておられることと思います。

指定された事について地域住民の中には知らない方が多い一方、大変心配をしておられる方もいます。「今後の人口減少も心配だが「過疎地」という言葉でこの地から出て行く人が増え、転入して来る人が無くなるのではないか」とのことです。

以下、質問をいたします。

①加子母、山口、坂下、川上地区が過疎地域に指定された理由は何でしょうか。

②中津川市内の4地区が過疎地域に指定され、「中津川市過疎地域持続的発展計画」を策定し3年が経過しましたが、その間にどのような対策、または事業を行ったか伺います。

③過疎地域に指定された地区が持続的発展できるようにどのような国の支援がありますか。

④合併特例債という有利な制度を活用してきましたが令和6年度までで終了します。その後過疎地域で持続的発展するための事業を行った時、過疎債と国の補助金を組み合わせて活用した場合に市の負担割合はどのくらいになりますか。

⑤現在中津川市には、各地域から様々な新規事業、また改修事業などの要望があると思います。当然優先順位をつけて計画されていると思いますが、現在過疎地指定されている4地区で過疎債等、国の支援が受けられると思われる事業にはどのようなものがありますか。

⑥4地区が指定されましたが、合併前は1自治体として永年にわたり発展を続けてきたそれぞれ自然豊かで暮らしやすいすばらしい地域です。今後とも少しでも人口減少を抑え、また移住してこられる家族が増えて安心して暮らせるような地域にするため中津川市としては今後の過疎地対策をどのように考えているか伺います。

通告に基づき、市政一般質問をおこないます。

能登半島地震が起きて被害の大きさに驚きます。東日本大震災、阪神淡路大震災、熊本地震と被害にあってきましたが教訓が生かされないのが現状です。中津川は断層があります。いつ来るかわからないからこそ万全の備えが必要です。

1.自然災害に備えて

(1) 防災無線について

聞こえ難い地域があります。対策として個別受信や地域受信装置にならないか伺います。

(2) 水の確保について

災害時、ライフラインの復旧が早急の課題です。能登半島地震でも特に上下水道の復旧に時間がかかっています。生活していくために、水は必要不可欠です。それだけではなく、透析患者にとっては水が命綱です。報道によると、透析には一度に100ℓもの水が必要だそうです、その水が確保できず100キロ離れた病院で透析を受けざるを得ない状況だそうです。

①市内の透析患者数と災害時の水の確保についてお伺いします。

②東濃用水の地震対策についてお伺いします。

(3) 福祉避難所について

福祉避難所は高齢者、障がい者など個々の状態に応じた対応や複数の計画が必要になります。福祉避難所もできれば住んでいる近くでの設置が望ましいと思います。

①福祉避難所はどのような所で何箇所を計画しているかお伺いします。

②福祉避難所ではどのような対応が計画されているかお伺いします。

議長のお許しをいただきましたので一般質問を行います。

さて、小栗市長におかれましては、笑顔あふれ未来がワクワクする中津川「シン・中津川構想」と 3 つの大きな柱の公約を掲げ市長選挙に立候補されました。厳しい選挙戦の結果 1 月 14 日投票日には見事当選されました。

議会初日には施政方針を述べられ、小栗市長の出発議会となり、多くの市民が期待しているところであります。

質問

1. 中津東地区第二地藏堂橋新設改良及び下水本管の建設計画について

背景

第二地藏堂橋は市道 0206 号線(二級市道山ノ田～地藏堂線)の地藏堂川に架る橋でございます。この道路は中津東地区の 18 区にある市道 0106 号線接続点を起点として東 18 区にある市道中津 201 号線の接続点を終点とする約 840 メートルの市道です。

市道 0206 号線は、18 区、東 18 区、子野区、銭亀区などの子どもたちの通学路となっていて、沿線には 1742 区画ある中津川では一番大きな市営地藏堂墓地があり、お盆、彼岸などお墓参りの人々がこの道路を利用しております。そして、中津川斎場へ通じる幹線道路として多くの市民が利用する重要道路と考えます。

今から 52 年前の昭和 47 年 6 月 30 日に「火葬場建設に伴う条件について」と題して、当時の中津川市長西尾彦朗さんと 18 区区長が取り交わした 56 件の事業を約束した要望書があります。

その後の平成 5 年 7 月 21 日付けで未完了確認 8 項目の進捗状況一覧表を確認しました。8 項目が残っていてその内 7 項目は着手及びほぼ完了で第二地藏堂橋だけが未着手となっております。その時点での対応状況欄に「事業地所有者相続人に改良計画の説明をしたが、境界立ち合いの合意に至らず」と記してあります。今後の対応欄には「事業に必要な用地の取得を考え今後も計画、境界立会の交渉を粘り強く継続していきます」と記してあります。

最近になって平成 28 年に第二地藏堂橋架け替えの説明会が実施され、平成 29 年工事着

手、平成 30 年完了予定との話になり着手したのでありますが、一部住民から理解が得られず工事は中止となり現在に至っております。

また、第二地藏堂橋架け替え工事に伴い、下水道本管接続工事が計画されていましたが中断し、東 18 区 4 班(青木地区)の 30 世帯が軒先まで下水管がきているが下水が使えず困っていると聞きます。

1 月 21 日に中津東の区長会長、まち協会長が二級市道 0206 号線で地藏堂川に架かる第二地藏堂橋改修と下水本管接続工事再開の要望書が提出されました。

質問

- ① 通学する子ども達、お墓参りの市民のみなさん、斎苑の利用者など多くの市民が利用する市道 0206 号線に架かる第二地藏堂橋が半世紀以上にわたって約束が果たされていない現状についての執行部の見解をお聞かせください。
- ② 第二地藏堂橋は老朽化も進んでいると聞いております。第二地藏堂橋の現状と今後の建設に向けた計画をお伺いします。
- ③ 第二地藏堂橋架け替え工事が中断し、下水本管が接続できない中、東 18 区第 2 班は個々の下水工事は完了しているのに、下水が使えない現状のなかで、現状及び下水本管工事計画及び見通しについてお伺いします。

2. 新中津川斎場建設について

令和 5 年 9 月議会で斎場建設について一般質問をしておりますので、細かいことはもうしません。小栗市長の選挙期間中に多くの市民から新斎場の建設要望があったと聞きます。また、東地区から「東地区にある斎場老朽化に伴う移転先について、苗木地区への移転が撤回されその後進展しておりません。この施設は誰もがいつかはお世話になる施設です。スピード感をもって進めてもらうよう要望します」と要望書には記してあります。

質問

- ① 小栗市長は就任されたばかりですが、新斎場建設に向けた見解と決意についてお伺いします。